

令和3年第1回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和3年3月2日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 会計管理者 佐矢野 靖
総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 熊谷豊司
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 垂水英治
子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第1回上毛町議会定例会議事日程

令和3年3月2日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 2号 令和3事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について
- 日程第 5 議案第 4号 令和2年度上毛町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 6 議案第 5号 令和2年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 6号 令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 7号 令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 8号 令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 9号 令和2年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第10号 令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第11号 上毛町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第15号 指定管理の指定について（西友枝体験交流センター）
- 日程第17 議案第16号 財産の処分について
- 日程第18 議案第17号 令和3年度上毛町一般会計予算

- 日程第19 議案第18号 令和3年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和3年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 令和3年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 令和3年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 日程第24 議案第23号 令和3年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第25 議案第24号 令和3年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算
- 日程第26 議案第25号 町道路線の変更について
- 日程第27 議案第26号 町道路線の認定について
- 日程第28 議案第27号 新町建設計画の変更について
- 日程第29 議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第30 議案第29号 令和2年度上毛町一般会計補正予算（第13号）

○委員会付託

文教厚生常任委員会

- 議案第13号 上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 令和3年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算

総務産業建設常任委員会

- 議案第11号 上毛町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 議案第12号 上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 指定管理の指定について（西友枝体験交流センター）
- 議案第20号 令和3年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算
- 議案第25号 町道路線の変更について
- 議案第26号 町道路線の認定について
- 議案第27号 新町建設計画の変更について
- 議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

予算決算常任委員会

- 議案第17号 令和3年度上毛町一般会計予算

○会 議 の 経 過 (初日)

開議 午前10時00分

○議長 (宮崎昌宗君) 皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和3年第1回上毛町議会定例会を開会します。

会議に先立ちまして、全国町村議会議長会並びに福岡県町村議会議長会より、自治功労者に対し表彰がありましたので、ただいまより表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長 (堀 三好君) これからの表彰状の伝達につきましては、議会事務局のほうで進行させていただきます。

令和2年度におかれまして、宮崎議長が、全国町村議会議長会より議会の運営及び地域の振興発展の功績に対し表彰を受けられました。

また、峯議員が、全国町村議会議長会並びに福岡県町村議会議長会より長年の議員活動の功績に対し表彰を受けられました。誠にめでとうございます。

それでは、ただいまから議長より表彰状の伝達を行います。峯議員は演台の近くまでお願いいたします。

○議長 (宮崎昌宗君) 表彰状。福岡県上毛町、峯 新一殿。あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績は、誠に顕著であります。よってここにこれを表彰します。令和3年2月9日、全国町村議会議長会会長、松尾文則。おめでとうございます。

○7番 (峯 新一君) どうもありがとうございます。

○議会事務局長 (堀 三好君) これで表彰状の伝達を終わります。

○議長 (宮崎昌宗君) これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は運営資料を配付しておりますので、御覧ください。

○議長 (宮崎昌宗君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、7番 峯議員、8番 三田議員を指名します。

○議長 (宮崎昌宗君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の運営について議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、2月26日に委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から12日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長のとおおり、本日から12日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12日までの11日間とすることに決定しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から報告1件、条例案4件、補正予算8件、当初予算8件、その他6件の計27案件であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料5ページを御覧ください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。報告第2号、議案第4号から議案第10号までと議案第16号、議案第29号の10件については、本日、受理、審議、採決を行います。残りの17件は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日、受理、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう、御協力をお願いします。

3月4日、5日に本会議を開催し、一般質問を2日間に分けて行う予定です。4日の質問者、5日の質問者は、それぞれ3人を予定しています。

3月8日に文教厚生常任委員会、3月9日に総務産業建設常任委員会、3月11日に予算決算常任委員会を開催したいと思います。

3月12日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項については、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告します。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしました。

たところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4報告第2号、日程第5議案第4号、日程第6議案第5号、日程第7議案第6号、日程第8議案第7号、日程第9議案第8号、日程第10議案第9号、日程第11議案第10号、日程第12議案第11号、日程第13議案第12号、日程第14議案第13号、日程第15議案第14号、日程第16議案第15号、日程第17議案第16号、日程第18議案第17号、日程第19議案第18号、日程第20議案第19号、日程第21議案第20号、日程第22議案第21号、日程第23議案第22号、日程第24議案第23号、日程第25議案第24号、日程第26議案第25号、日程第27議案第26号、日程第28議案第27号、日程第29議案第28号、日程第30議案第29号、以上27件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第1回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、御参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度につきましては、臨時議会でも触れましたように、長引くコロナ禍における感染拡大を早急に封じ込め、正常な経済活動と平穏な生活を取り戻すことを念頭に置き、新年度の事業を進めてまいります。

まずは、ワクチン接種というミッションの重要性を認識し、高齢者から優先順位に従ってスムーズに接種が終えるよう、関係機関と連携し速やかに行ってまいります。

その上で、町の掲げる人口ビジョン、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくサステナブルな未来設計の方向性に沿って目標を達成したいと考えております。つまり、何を実現させ、何をもって成果とするのか、言葉だけではなくプロジェクトの青図、未来予想図を示す必要があると思っております。そのベースとなるものが2040年人口ビジョン1万人構想であります。これは、ヒト・モノ・カネ情報を効

果的に運用するマネジメント力はその鍵を握ることになります。天災から人災まで、何が起きるか分からない昨今の状況の中で、今、皆さんが一番求めているものは、いつになれば未来に夢や希望が持てるのかということであり、また、その勢いを見せることに尽きると感じます。

本町における人口1万人構想について、皆さんも想像し、夢を膨らませて見ていただきたいのですが、一つのモデルケースとして、町の中心部にまずスーパーやホームセンター等のこの地域にない大型商業施設が出店したとします。次に、雇用を生み出す大手企業等の誘致に成功し、それが呼び水となって町全域にコモンパーク上毛彩葉のような200人規模の分譲地が10か所程度整備されたならば、単純計算で約2,000人の人口増が見込まれることとなります。これは仮説に過ぎませんし、その順序は規模は流動的なものになりますが、重要な点は、議会や行政がいかに目標に向かって一つになって臨機応援に対応していくかで決まります。

京築地区では、唯一行橋市が人口増となっておりますが、そうなり得る未来への仮説があり、また、政争ではなく政策を第一に考え、行動した結果だと思っております。

上毛町を選んでいただくためには、それなりの魅力や他に勝る何かが必要であります。私は、それがクオリティーであると感じますし、まさにマネジメントが肝となるわけです。公共施設一つ取ってもクオリティーが高く、オペレーションマネジメントがしっかりできていれば、町内外の近隣の利用のみならず、全国から視察に訪れるものになります。スーパーやホームセンターについては、日豊線沿線にないような他を圧倒する魅力あるものであれば、事業者も、利用者も、町にとっても、オールウィンで、子供からお年寄りまで喜ばれるものとなります。住宅地についても、デザイン性に優れ、かつ利便性、安全性等の環境に配慮されたものであれば、短期で完売します。また、近隣自治体の道路事情を見ますと、どこもかしこもSDGsを叫んでいる割には、いまだに歩行者、自転車、自動車、それぞれが同じ道を通行していますし、3者がそれぞれ専用の道を確保できていれば、これまでの死亡事故等も回避できたケースもあったらうと思います。逆に、こうした状況だからこそ、人に優しく、安全面に配慮された象徴的なシンボルロードとして整備することは、他と差別化し、本町を選んでいただく魅力の一つになります。

さらに、ポストコロナにいち早く取り組み、不況に強い、安定した雇用確保のため、将来性のある企業誘致がかなえば、人口1万人構想も夢ではありません。

未来に備えることが基本の企業において、昨今、まちづくりにかじを切る会社も増えております。2月23日、トヨタは、未来技術開発のために静岡県裾野市で実験都市ウーブン・シティの建設をスタートさせたところですが、これは、自動運転やロボット、住宅など、物や人がインターネットでつながり、集めたデータを活用して最適なサービスを提供するスマートシティーを目指す2,000人規模のサステナブルな構想です。自動車メーカーのトヨタと家電メーカーのパナソニックの共同出資で、住宅、建設、まちづくりの3事業を展開するものですが、こうした新たなテクノロジーやサービスを活用することで、これまでは住宅用途に向かなかった競争力の低い土地に対して高い付加価値を加える提案を可能にする画期的な計画です。こうしたことも視野に入れたクオリティーの高い上毛モデルを迅速にかなえられる場所がサテライトオフィスになるだろうと思っております。

同時に、職員のスキルアップは必須です。民間のマネジメントにおいても、最も大切なスキルは新しいものを学ぶスキルということは常識となっておりますが、行政も民間同様に新しいものを学ぶことで見聞を広め、進化して、物事の真偽、良否が判定できる目利きにならなければなりません。優れた者ほど失敗や間違いが多いのは、それだけ新しいことにチャレンジしているからであり、目利きとなる前に失敗を指摘ばかりしてやる気を潰してしまえば、誰もがチャレンジしなくなり、それでは人が育たない上に、若者は町を離れて出ていってしまいます。そうならないよう、若いうちに経験を積ませて、可能性と成功体験を学ばせておきたいと考えております。我々は、失敗を恐れずチャレンジする行政として一流にすること、それが一番の財産であり、人口及び所得の増加は、その教育の成果に比例するものと確信します。議員各位の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、報告案件1件、条例案4件、補正予算8件、当初予算8件、その他6件の計27案件であります。

順次、御説明いたします。

報告第2号、令和3事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてであります。上毛町土地開発公社より、多様な産業分野の新規立地の需要を注視し、町と連携を取りつつ、公有地の拡大に関する法律第17条の規定に基づき、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するため、事務事業を推進するとの報告を受けて

おりますので、令和3事業年度の事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会へ報告するものであります。

なお、この案件につきましては、2月18日の公社理事会において承認をいただいておりますことを併せて御報告いたします。

議案第4号、令和2年度上毛町一般会計補正予算（第12号）であります。今回の補正額は3億6,347万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は75億550万8,000円とするものであります。

今回の補正では、継続費として予算措置を行っております防災行政無線デジタル化事業の令和3年度以降の年割額の変更、年度途中で県より補助金の追加配分がありましたため池耐震調査等事業、他2事業の繰越明許費での予算措置、大池公園整備事業の事業費の確定による合併特例債の減額に伴う地方債の補正を行っております。

歳出予算では、各款にわたり今後の支出見込み等において、各節において不用額等の精査を行っております。

補正の主なものでございますが、総務費では、個別施設計画策定業務委託料、上毛祭実行委員会助成金等の事務的補助金、工業等用地造成事業特別会計繰出金、大池公園開発事業園路整備工事費及び特別定額給付金関係経費等において、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

なお、一般管理費における退職手当組合負担金につきましては、勸奨により退職する職員の追加負担金等が生じたことによる増額を行っております。

民生費では、介護保険広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金、南吉富放課後児童クラブ館新築工事費等について、不用見込額の精査により減額補正を行っており、国民健康保険特別会計繰出金、令和元年度介護保険地域支援事業交付金返還金、障害児通所給付費等については、それぞれの実績により増額補正を行っております。

衛生費では、各種予防接種委託料、住宅用エネルギーシステム設置補助金等、浄化槽設置補助金、簡易水道事業及び農業集落排水事業特別会計繰出金について、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

農林水産業費では、原井地区水路改修工事、荒廃森林整備事業委託料等について、不用見込額の精査により減額補正を行っており、年度途中で県より補助金の追加配分がありましたため池耐震調査等事業については、調査委託料の増額補正を行っております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての大平楽冷暖房整備改修工事、感染症拡大防止休業協力店舗支援金等について、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

土木費では、各種委託料・工事請負費等の入札執行残等により減額補正を行っております。

消防費では、防災行政無線保守管理委託料等の不用見込額の精査により減額補正を行っております。

教育費では、小学校費において南吉富小学校運動場等改修工事関係経費、コロナ拡大防止対策として公共施設クリーン空間確保事業備品購入費等において、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

中学校費では、コロナ拡大防止対策としての公共施設クリーン空間確保事業等の備品購入費、県大会等出場補助金等において、不用見込額の精査により減額補正を行っており、令和3年度の教科書改訂に伴い必要となる指導書購入費の増額補正を行っております。

国際交流費では、コロナの影響により未実施となった少年海外体験学習事業関係経費の減額補正を行っております。

保健体育費では、体育館建設実施設計業務委託料等について、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

公債費では、元利償還金の確定により減額補正を行っております。

諸支出金においては、大幅な増額を行っておりますが、今年度末までの歳出予算執行見込額を精査し、調整等を行い、財政調整基金、公共施設整備基金及び減債基金へ積み立てるための増額補正を行っております。

令和2年度事業の当初の目標については、新型コロナウイルスの影響により一部の事業が未実施となりましたが、コロナの影響を除けばおおむね達成できたものと考えている次第であります。

議案第5号、令和2年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。2,350万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億6,146万とするものであります。保険給付費等の精査による医療費の増高及び令和元年度普通交付金の精算還付による増額補正を行っております。

議案第6号、令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であり

ますが、329万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,799万1,000円とするものであります。後期高齢者医療広域連合納付金等の最終見込額等により減額補正を行うものであります。

議案第7号、令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。211万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,766万とするものであります。今回の補正では、公営企業会計法適化事業における継続費並びに地方債の補正をお願いしております。予算全体では、委託料等の不用見込みにより一般会計繰入金等の減額補正を行うものであります。

議案第8号、令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。316万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億557万7,000円とするものであります。今回の補正では、公営企業会計法適化事業における継続費並びに地方債の補正をお願いしております。予算全体では、委託料及び配水管布設工事費等の不用見込みにより一般会計繰入金等の減額補正を行うものであります。

議案第9号、令和2年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）であります。226万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,091万7,000円とするものであります。当初、奨学金新規貸付者を12名と見込んでおりましたが、実質6名が確定したことにより減額補正を行うものであります。

議案第10号、令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。1,250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,365万2,000円とするものであります。工業等用地造成事業工事費の不用見込みにより一般会計繰入金の減額補正を行うものであります。

議案第11号、上毛町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。公職選挙法の改正に伴い、上毛町議会議員及び町長の選挙における経費を公費負担とすることが可能となり、その公費負担を行うに当たり本条例を制定する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第12号、上毛町西友枝体験交流センター条例の一部を改正する条例についてであります。指定管理により管理運営を行っております同施設の適正かつ安定的な運営を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うに当たり本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるも

のであります。

議案第13号、上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。一般廃棄物処理手数料の算出について見直しを行うに当たり本条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第14号、上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。新型コロナウイルス等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第15号、指定管理者の指定について（西友枝体験交流センター）であります。令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、引き続き指定管理者を西友枝体験交流センター運営委員会に指定するため、上毛町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第16号、財産の処分についてであります。旧上毛町国民健康保険直営診療所、特別養護老人ホームたいへい苑、及びデイサービスセンターさざんか荘について、施設運営を行う社会福祉法人との当該土地使用貸借契約が令和3年3月31日をもって満了することに伴い、当該社会福祉法人へ適正な価格で売り払い、引き続き円滑な施設運営及び良質な福祉サービスの提供と地域医療を確保するため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第17号、令和3年度上毛町一般会計予算であります。令和3年度の一般会計の予算総額は58億8,000万で、対前年比8%、4億3,400万増額とするものであります。

普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が18億7,354万2,000円であり、構成比については31.8%、投資的経費では16億9,514万2,000円で、構成比28.7%、物件費等その他の経費では23億2,598万5,000円と、39.5%となっております。

令和3年度の予算編成基本方針であります。第2次上毛町総合計画に基づく施策を展開、発展させ、将来像である「みんなが輝くまち上毛」の実現に向けたものとし、

併せて上毛町人口ビジョンに基づく上毛町まち・ひと・しごと総合戦略を念頭に、2040年人口1万人に向けた施策は最重要課題と位置づけております。

ポストコロナ時代を見据えて、全ての施策においてコロナ禍を契機とした社会経済情勢や住民ニーズの変化を的確に把握し、感染拡大防止と経済再生の実現に向けて事業の見直しや再構築を徹底し、持続可能なまちづくりにおけるモデル自治体となるべく、諸施策を積極的に取り組んでまいります。

令和3年度予算では、予算編成基本方針等により、「ポストコロナ時代の新しい未来へ」、「たくさんの人で輝くまちへ」、「子供たちが輝くまちへ」、「輝くまちの基盤づくり」、「心から笑顔で輝くまちへ」、その他の独自策を最重点施策と位置づけ、それぞれの施策実現に向けた予算編成を行っております。

まず、「ポストコロナ時代の新しい未来へ」では、感染症対策として、令和2年度から引き続き任意PCR検査費用の助成、及び医療・介護従事者等の一時避難支援事業を実施することで、少しでもコロナ感染への不安払拭に努めてまいりたいと考えております。また、冒頭申し上げましたように、4月から開始されることになっておりますワクチン接種につきましても、関係機関等と十分な情報共有を行いながら、スムーズに実施できるよう万全の体制を取ってまいります。

なお、感染防止、経済対策における新たな支援策については、地域の実情に沿った実態を可及的速やかに調査し、第3次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して対応してまいりたいと考えております。

「たくさんの人で輝くまちへ」では、定住・交流人口の増加施策として、新型コロナウイルス感染症対策と並ぶ最重点施策として位置づけております新体育館建設事業であります。定住人口の増加、生涯スポーツの推進、地域コミュニティの醸成を基本コンセプトに掲げ、建築界の次世代を担う建築家と言われておりますNAP設計事務所の中村拓志氏の設計による新体育館の建設に着手いたします。この新体育館は、従来の体育館とは異なり、出会いと交流が生まれる活気あふれる空間をつくることで、人々の日常に溶け込み、町のシンボルとなるコミュニティ型体育館としての活用を目指していくことを考えております。

町の情報発信施策では、ホームページ、上毛ナビ等、既存SNSのさらなる利活用を図り、町内外に向けて情報発信の強化を図るとともに、新たに高齢者への情報発信手段としてテレビ媒体による情報提供を行うことで、特に災害時には迅速・的確な情

報提供が可能となるものと考えております。

移住・定住施策では、空き家・空き地バンク制度及び空き家解消事業を柱として、民間による住宅整備を加速させ、移住・定住の推進を図るとともに、若い世代に対しては、定住促進結婚祝い金、定住促進助成事業等の支援により、若い世代の移住・定住者の増加を図ってまいります。

観光振興施策では、新たな観光拠点づくりを目的として整備を行っております大池公園整備事業において、トイレ整備を行うことで来園者のさらなる利便性の向上を図ってまいります。

農業関係施策では、野菜苗代及び小型パイプハウスを助成し、町内2か所の農産物直売所への野菜出荷を増やし活性化を図るとともに、農家所得の向上を図ってまいります。

林業関係施策では、森林環境譲与税を財源とした作業道の新設並びに町有林の主伐・間伐等により森林の適切な維持管理を図ります。なお、主伐材の一部については、新体育館の部材として活用いたします。

「子供が輝くまちへ」では、子育て世代への支援策として、新婚・子育て世帯新生活応援事業、赤ちゃん祝い金給付事業等の支援により、若い世代の移住・定住及び出生率の向上を図ってまいります。

また、放課後児童健全育成事業では、3クラブの運営に当たり、運営受託者との十分な連携により放課後児童の健全な育成を図ってまいります。子育て支援センター事業においても、子育てを行っている家族に対して総合的な支援を行い、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長することができる環境の形成に努めてまいります。

教育の充実では、教育環境の向上のために、新学習指導要領に伴う各教科の特質や学習過程を踏まえた子供や学校等の実態に応じ、タブレット、デジタル教科書等のICT機器を日常的に活用するICT活用事業に取り組むことで、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、児童生徒の資質、能力の育成を目指すとともに学力向上を図ってまいります。

「輝くまちの基盤づくり」では、住みよいまちの実現のための施策として、町民税等の各種税金及び住宅使用料や保育料等について、4月より、コンビニ・スマホ収納を開始し、納税者等の利便性の向上を図ってまいります。

住環境整備の施策としては、狭隘等により交通に支障を来している町道の新設・改

良、及び水道未普及地域に対しては生活用水給水施設整備事業補助金により給水施設整備への支援を行い、住みやすいまちの実現に向けた環境整備を図ってまいります。

「心から笑顔で輝くまちへ」では、安全・安心と優しい暮らしの実現のための施策として、高齢者に対し健康寿命延伸の3本柱、栄養・運動・社会参加の強化を目指す中で、新たな取組として福岡県が推奨しているケアトランポリン教室を開催いたします。また、介護が必要となっても地域で暮らし続けられる支援体制、地域包括ケアシステムを構築することで、地域における互助・共助づくりを話し合う場づくりに取り組んでまいります。

障害者に対しても、障害福祉サービスの支給決定、受給者管理、適正化等を図るサービス管理台帳システムを十分に活用し、きめ細やかな支援に努めてまいります。

また、防災面においては、令和2年度から令和4年度にかけて改修を行っております町の防災行政無線デジタル化への移行についても、適切な施工監理等によりスムーズな移行に向けて取り組んでまいります。

その他独自策では、ふるさと納税について、将来にわたって安定的な財源確保につながるよう、町独自の特産品の魅力向上と新たな返礼品の開発を関係各課が連携して取り組んでまいります。

また、住民の自転車利活用の推進と、通学路等における安全確保等の交通安全対策に取り組むため、上毛町自転車活用推進計画を策定します。

令和3年度予算の歳入財源につきましては、町税が3,180万3,000円減の6億739万7,000円、普通交付税は、令和3年度の地方財政計画を勘案し、推計した結果、19億5,000万円程度を見込んでいますが、他の財源との調整により、令和2年と同額の19億を予算計上しております。

歳入財源の33.1%が自主財源であり、前年度から4.3ポイント減少しておりますが、主な要因は、各種基金からの繰入金を減額したことによるものです。自主財源の割合から見ても本町の財政構造の厳しさは依然変わらず、今後、事業展開される様々な施策の推進に対しては、ふるさと納税の拡充、企業誘致等による新たな財源確保を行う等、健全な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議案第18号、令和3年度上毛町国民健康保険特別会計予算であります。予算総額8億3,608万7,000円、対前年比0.2%の減額予算であります。医療費の推移から、保険税については激変緩和措置後を見据え、税率を据置きとしております。

歳出では、昨年同様、若年層を含めた健診への勧奨に努め、きめ細やかな保健指導を実施し、被保険者の健康づくりに重点を置いた予算を計上いたしております。

議案第19号、令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算総額1億4,452万9,000円で、対前年比2.3%の増額予算であります。令和3年度は、保険料軽減特例の終了により増高する医療費に対応できる適正な制度運営に必要な予算を計上しております。なお、引き続き被保険者へ対して後期高齢者医療制度の理解促進に努めてまいります。

議案第20号、令和3年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算であります。予算総額6,809万1,000円で、対前年比2.8%の増額予算であります。増額の主な要因は、処理施設管理委託料の増額によるものであり、その他主な予算としては、公営企業会計法適化のための支援業務委託料と施設維持管理に必要な経費を計上いたしております。現在、262戸、人員にして713人が接続をしており、今後も加入促進に努めてまいります。

議案第21号、令和3年度上毛町簡易水道事業特別会計予算であります。予算総額で1億1,785万2,000円で、対前年比8.3%の増額予算であります。増額の主な要因は、計装盤テレメータ更新工事費及び配水管布設工事費の増額によるものであり、その他主な予算としては、公営企業会計法適化のための支援業務委託料及び受水費等の安全・安心な飲料水を供給するために必要な経費を計上いたしております。現在、原井地区を含めて1,199戸、3,737人が加入しており、今後ともさらなる加入促進、利用向上と生活環境の整備に努めてまいります。

議案第22号、令和3年度上毛町奨学資金特別会計予算であります。予算総額1,460万7,000円で、対前年比10.8%の増額予算であります。この予算につきましては、過去9年間の新規貸付者の平均で予算化いたしております。経済的理由で就学困難な方に対し奨学資金を貸し付け、大学まで進学可能な支援制度として運用しております。今年度末で15名が貸付け中、66件、63名が償還中であり、順調に返済されていることを併せて御報告いたします。

議案第23号、令和3年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算であります。予算総額6万2,000円で、前年度と同額の予算であり、事務費のみの計上となっております。

議案第24号、令和3年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算であります。

予算総額40万円で前年度から1億7,575万2,000円減額しております。減額要因は、成恒地区の工業等用地造成工事の完了によるものであり、令和3年度予算については、企業誘致を行うために必要な関係経費を計上しております。

議案第25号、町道路線の変更についてであります。山国川における国土交通省の堤防改修工事等により町道路線の起終点を変更する必要性が生じたため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第26号、町道路線の認定についてであります。工業等用地造成事業による道路の新設並びに圃場整備地域内の農道舗装工事により、町が管理する道路としての必要性が生じたことに伴い、新たに町道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第27号、新町建設計画の変更についてであります。合併特例事業推進要綱の一部改正により合併特例債の発行期間が延長されたことに伴い、新町建設計画の一部を変更する必要性が生じたため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。令和3年4月1日より田川地区広域環境衛生施設組合が新たに設置されたことに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合に加入するに当たり、本組合を構成する地方公共団体の数を増やし、本組規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第29号、上毛町一般会計補正予算（第13号）であります。今回の補正額は598万円を追加し、歳入歳出予算の総額は75億1,148万8,000円とするものであります。

皆さんも御承知のとおり、小川 洋福岡県知事が病により任期途中の3月24日に辞職することとなりました。病院で辞表を預かった服部副知事によりますと、小川知事は、任期途中で実施することは残念でならない、課題が山積している中、現場での指揮がかなわない状態が続けば県民に迷惑がかかることになると述べられたとのことですが、同じ行政を担う者として身につまされる思いであります。小川知事は、これまで福岡県のリーダーとして、県発展のため御尽力をいただいたことに対し深く敬意を表すとともに、病に打ち勝ち、一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

ます。

小川知事の辞職を受けて、県選管では、3月25日告示、4月11日福岡県知事選挙の執行が決定されております。この決定を受けて、福岡県知事選挙執行に係る関係経費の補正をお願いするものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により減額交付となる地方消費税交付金に対して、本年度限りの措置として減収補填債による財政支援が国より示されましたので、歳入予算を組み替えるための補正予算を併せて提出させていただくものであります。

以上、概略を申し上げ、御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただきまして、また、御可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時です。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時59分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日、審議する案件に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）3月議会ですから、所信表明あるいは施政方針というものが出されるのは当然の話でございますけども、ただいまの町長の施政方針というふうに取り扱っております。

これから上毛町の人口ビジョン、2040年に向かって1万人構想、これに対するいろんな施策というものが出されたというふうに思っておりますが、まずスーパーの導入や、あるいは彩葉のような団地を数か所、また町のほうで造っていくと、こういう構想が出されました。期間としてのいわゆるスパンがどこまでになるのか。2040年、今から先18年間かかっている話になるのか。具体的に来年度、どういうふう

考えているのかとか、その辺がもう少し具体的に聞きたいなという感じがしておるわけですね。大いに結構です。そういったものに向かって人口ビジョンというものを夢でないものにしていくんだというためには、そういうことをやっていかならんという、その意気込みは大いに結構とされているんですけど、もう少し具体的に何年度までにはこういうことはやり遂げたいとか、そういったお考えがあるのかなのか。あると思うんですけど、その辺はいかがかなと思っています。

それから、職員のスキルアップ、これを図っていくと。大いに結構ですけれども、私どもが断片的ですけども、見ると、町長がいつもアナウンスするようなワンチームになっているのかどうかと、こんな感じもするわけですね。ある一部のところでは、確かにしっかりしたものになっているのかなという感じもしますし、それも内容的にはトップダウン方式かなと。ボトムアップというものがあっているのかなと。こんな感じも受けるわけですね。これから先、今期の議会の中では新町建設計画も出されますから、そういったところでも大いに議論をしたいと思っておりますけれども、そういったことが、町長の意気込みというものがそういうところに出てくるけれども、それをフォローアップといいますか、補助機関である職員がそういうふうになっているのかどうかというようなことも、ちょっと今のうちの職員のあれは、ああ、そうだな、みんな燃えているなど、そんなふうにはなかなか受け取れない面も、私はあるんじゃないかというふうに思っています。

町長としても耐え難いようなところがあるのかも分かりませんが、一々口に出して言うというわけにもいかんというようなことで、あとは職員それぞれが町長の大意を受けてそういうふうにした元気な上毛町づくりというものをやっていってもらわなきゃならないわけですけども、そこら辺がどうもちょっと受け取りにくい。ほんの一部の方は確かにそうかも分かりませんが、そのほかがどうかというような感じが。その辺も町長の思いがあったら、ひとつお話をさせていただければなというふうに思っています。どうぞ。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）お尋ねは、具体的なスーパー、ホームセンターの誘致はいつになるのか、住宅も含めていつになるのかというようなこと。それと、職員のスキルアップが本当にできるんだろうかというようなこの2件だろうと思いますけども、コロナ禍でもありまして、企業誘致、商業施設の誘致というのが、少し動けない状況であり

ましたけども、そうは言ってもスーパーのほうに関してはある程度いい感触をいただいておりますし、いずれにしても人口が、要は商圏人口というものをスーパー、ホームセンターは見るわけですし、できれば、名前は申し上げられませんが、スーパーのほうは大体決まってるんですけども、ホームセンターが決まればすぐにでも申請したいということでございますので、福岡県も緊急事態を明けましたから、今から、議会が終われば私もトップセールスに出向いてまいりたいと思いますので、その辺は近い将来、1年、2年の間に実現するのではないかとこのように思っております。

それと並行して、企画情報課・開発交流推進課にも関わる部分だと思いますけども、どのエリアを分譲地にするのかというようなことも含めて、今、詰めておりますので、その辺はそんなに時間はかからなく、それと、2040年にやるということではなくて、徐々に、徐々にその辺は、毎年進めてまいりたいと思っておりますし、土地の所有者もおりますし、その辺はしっかり御理解いただきながら、できることから進めてまいりたいというふうに思っています。

また、職員のスキルにつきましては、これはまさにいつも言っておりますように、百聞は一見にしかずだということで、先進地を見て学んでいただくしかないというように思っていますし、極力いろんな課の職員といろんなテーマを基に視察を進めておりますし、そういった一流を見ることによって職員は徐々に、今までやっぱり行政ということで民間のことがあまり分からない部分も、格差を感じてましたけども、行けばみんなそれなりに成長もしますし、その辺は目の色が変わってきているところもありますので、それもコロナが明けて、いろんな課の職員を連れていろんなところに行きたいと。私が行けないときは、そういった場所をある程度指定して行かせたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員、よろしいですか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私も町長の施政演説をお伺いして、特に財政政策についてお伺いしたいと思います。

皆さんも御承知のとおり、コロナ禍ということでこの1年推移してきたわけですが、極端に民間企業の低迷、そして、住民、民生の活性化がないということ。一面にはこういうマイナス面がある。今度は、医療関係で必要以上の過去にないような経費負担というものが出てるということで、この財政のバランス、現状、プラスと

マイナス、本町の財政支出においてどういう現状にあるのか、また、この先、コロナがどういう収束をするのかということは、現状ではまだ予測がつかない現状であります。そこにおいて本町の健全な財政運営、借入れ等々を極力少なくして保有金でどう回転させていくかというような健全化の維持ということで、町長は今後どう考えられているか、御所見をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）財政につきましては、起債と基金だけで言えば、非常に基金のほうが大幅に上回っている。御承知のとおりだと思いますし、経常収支比率も81.数%ということで、福岡県内でもトップにいるとは思ってますし、これから、そうは言っても財源がない地域ですから、その辺は企業誘致も含めて、また、例えば入りと出で考えると、入りを増やして出を抑えるということが基本になると思いますので、ふるさと納税は福岡県トップレベルにあった時期もありますし、そういったことも含めて収入を上げてまいりたいと思いますし、また、経費につきましてもやはりいろんな民間を学ぶことによって、適正価格というのがありますよね。やっぱり行政というのは、どっちかと言うと全ての業務においてなめられてるというところがね。これはうちだけじゃないんですけども、よそもこの値段で入れてるとかいうことが非常にあるものんですけども、そこをしっかりと民間だとこれぐらいじゃないかというようなことも含めて精査すれば、例えばパソコン1台買うにしてもかなり値引きをしてくれるわけですから、その辺の経費削減、電力にしてもそうですけども、地域電力とかいうこともありますし、いろんな削減する箇所というのはあると思いますので、それをしっかりと学んで下げていくということで、今、交渉を総務課も含めて各課連携してそういうこともやっていってる最中ですので、その辺は数字に表れてくるとと思いますので、それをまた効果的に実現するのがサテライトオフィスになるんだろうとも思っておりますので、その辺をしっかりと検証していただければというふうに思ってます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）よく分かりました。この地域は、コロナ、コロナと言っても、都市部に比べれば感染者、あるいはそういった病院関係の逼迫等々があるわけじゃございませんし、そういった医療費関係の負担というものは最低ラインで維持できるというふうに思います。同時に、町長が先ほどおっしゃられました第2次新町計画、これも十分両にらみでやりながら、民生の活性化と将来のあるべき上毛町の姿というも

のをきちっと描いたものは実行するというような方向で、現状のこういう低迷した雰囲気打破するぐらいの上毛町の勢いを持って新計画を実行し、なおかつ住民を満足させ、健全な財政を維持してほしいと思うんですが、先日、私は、議会全員協議会でこういった公的機関、行政も民間の考え方を取り入れるべきだということを発言しましたら、皆さんから批判を浴びたところがございます。つまり、投資した金額に対して回収するというような民間企業は当然あるわけです。利益を出さなきゃいけない。だから、行政というのは利益を出す必要はないけども、利益に値するものを住民に還元しなきゃいけないということです。施設を造る、投資をする。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員、質疑か討論か、分けてください。聞きたいことを聞いてください。

○6番（宮本理一郎君） 質疑です。分かりました。そういうことを、最終的には我々の活動というのは、地域の繁栄を住民の幸せのためにやってるわけですから、町長、もう一度第2次新町計画についての御決意をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） いずれにしても利益を出すということは、基本的には行政は考えない組織でございますけれども、こういう時期でもありますしね、私はやっぱりしっかりそういったことも考える必要があるんだろうというふうに思いますし、そういったことも含めて、財源があるからコロナ禍においてもいろんな他の自治体に先駆けて手が打てるわけでございますから、やはりそういった意味では、ある程度そういった余力をふだんから持つておくというのは大事なことだと思いますので、しっかり民間にならえるところはならい、それ以上を目指すこともできますので、財源は増やしてまいりたいというふうに思ってます。

○議長（宮崎昌宗君） ほかにありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君） 1点だけお伺いいたします。

町長の提案理由の説明の中に、他に勝るものは何かといったらクオリティー、質の高さであるというふうに言われました。確かに職員も質が高いというふうに私も思っておりますが、三つ挙げるならば、質の高さは何かというふうに町長は思っておられますか。そのことをお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）三つというのはなかなか絞りづらいものがありますし、やはり総合力だと思いますので、職員はもちろん頑張っ、これは先輩から引き継いだ部分もありますし、そういう先輩からの教えもあつたろうと思いますし、職員のスキルはよそに比べれば高いと思っておりますし、それと、住民にやっぱり支援していただければ何もできませんので、住民の質も私は高いと思っておりますし、もう一つはやっぱり議会の皆様だと思いますね。議会の皆さんも良識がある皆さんがそろっているんで、この三つがうまくかみ合えば将来的にいろんな事業が精度が上がってくるというふうに思っておりますので、今後とも御理解、御支援、御協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで提案理由に対する総括質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、報告第2号、令和3事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）それでは、報告第2号につきまして御説明申し上げます。

報告第2号、令和3事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。

令和3事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

本報告につきましては、町長の提案理由でもございましたが、令和3年2月18日開催の第2回上毛町土地開発公社理事会において御承認をいただいていることを申し添えておきます。

それでは、令和3事業年度の上毛町土地開発公社の事業計画及び予算につきまして、御報告いたします。

次のページをお願いいたします。

まず、令和3事業年度の上毛町土地開発公社事業計画でございますが、説明につきましては、公社議案書の朗読により説明に代えさせていただきます。

令和3事業年度上毛町土地開発公社事業計画について。

日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、国は、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現、防災・減災・国土強靱化の推進など、安全・安心の確保を柱とする国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策を策定し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、経済財政一体改革を推進している。さらに、切れ目ない子育て支援や保育サービスを拡充するなど少子化対策を進め、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築することとしている。

上毛町では、少子化及び人口減少に立ち向かうため、2040年の目標人口を1万人に定め、まち・ひと・しごと創生総合戦略により多様な定住促進施策を展開している。人口1万人の目標を達成するためには、新たな雇用の創出は必要不可欠であり、町では企業誘致のための工業等用地、成恒地区造成事業を実施しており、令和2年度に造成が完了予定、令和3年度より販売、企業誘致活動を行っていく予定である。

このような情勢の中、上毛町土地開発公社では、多様な産業分野の新規立地の事業を注視し、町と連携を取りつつ、公有地拡大に関する法律第17条の規定に基づき、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するため、以下により事務事業を推進する。

- 1、町からの工業等用地造成事業の協議に基づき事業計画の検討を行う。
- 2、多様な産業分野からの新規立地の需要に備える。

令和3年2月18日提出。上毛町土地開発公社理事長、岡崎 浩。

次のページをお願いいたします。

令和3事業年度上毛町土地開発公社予算につきましてでございます。

事業計画の予算につきまして御説明いたします。

議案第3号、令和3事業年度上毛町土地開発公社予算、第1条、令和3事業年度の上毛町土地開発公社の予算は次に定めるところによる。第2条、収入支出予算の総額は、収入支出それぞれ21万7,000円と定める。第2項、収入支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表収入支出予算による。

令和3年2月18日提出、上毛町土地開発公社理事長、岡崎 浩ということでござ

います。

予算書の4ページをお願いいたします。

まず、収入でございます。

1款1項1目基本財産果実でございますが、公社が保有しております基本財産500万円に対する利子として昨年度と同額の1,000円を計上しております。

2項1目預金利子として、同じく昨年度と同様1,000円の計上、3項1目町からの補助金として、昨年度と同額の20万7,000円を計上しております。

事業外収入としては、昨年度と同額の29万9,000円となっております。

次に、2款1項1目繰越金ですが、昨年度と同額の8,000円を計上しております。

収入合計といたしましては、昨年同額の21万7,000円となっております。

次に、5ページ、支出でございますが、1款管理費でございます。1項1目費用弁償に11万6,000円、2目旅費に1万8,000円、3目需用費に2万円、4目役務費に3,000円、5目租税公課費に5万円で、予算額は昨年と同額の20万7,000円となっております。

そして、2款事業支出でございますが、1項1目に旅費として8,000円、2目需用費として1,000円、事業支出の予算額としては、昨年度同額の9,000円となっております。

次に、3款予備費に昨年度と同額の1,000円を計上しております。

支出合計といたしましては、昨年同額の21万7,000円となっております。

以上で報告第2号、令和3事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についての説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）1年前にも土地開発公社についてある程度役目を果たしたのではないかということで、一般会計のほうで運用してはどうかという提案をさせていただきましたね。その当時の副町長、川口さんのほうから前向きに検討しますという回答をいただいております。

現在、コロナ禍で職員も通常の業務以外に負担が増大してるという中で、見直すべ

きものは見直して事務の軽減を図るということも必要かなと考えます。これについては、理事会のほうで存続か廃止するのかと検討されたのか、また、もし存続するのであれば、何を理由として存続して、今回、提案しているのかということをお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君） 議員御質問について御答弁させていただきます。

まず、土地開発公社のほうで協議されたのかという御質問でございますが、先般、2月18日の土地開発公社におきまして今後の方針についてということで、土地開発公社の在り方について御説明をさせていただき、意見をいただいたところでございます。結論を申しますと、慎重な御意見をいただき、今後、慎重に検討していくということでありました。

議員御質問の二つ目でございますが、もし仮に残すということであればどういったことを目的に残すのかという御質問でございますが、議員のおっしゃられるとおり受皿といたしまして土地開発公社と別に上毛町が直で行える特別会計によって、今、二つの受皿がございます。その二つの受皿を存続していくの、一つの受皿にしていくのかということは、ケース・バイ・ケースによって先行取得であれば特別会計でと、企業からの要請であれば開発公社と、そういった使い分けを慎重にしていかなければいけないと、私は考えております。一旦解散してしまうと、次をつくるということがなかなか難しいこともありますので、慎重に今後、理事会において協議していきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 友岡議員。

○2番（友岡みどり君） 調べたことありますか。今、土地開発公社は福岡県下でどれだけ存続しているか。福岡県も含めてほとんど開発公社は解散されると、私は理解しておりますが、今の状況であれば、多分開発公社は必要なく、企業誘致等も可能だと思っております。できるだけ前向きに事務の改善というか、合理化を含めて検討していただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 令和2年度につきましては、要するに5月の部分が緊急事態宣言が出てたので書面決議となっておりますので、昨年この場で前理事長である川口が答えた部分で、協議の場がなかなか持てなかったという部分で令和3年中に様々な

御協議をいただくように考えておりますので、その辺で御理解ください。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長にお尋ねしますが、企業誘致の際の基本的な考えなんですが、企業誘致の際、事前に地元説明会を開催して地元住民同意の下にやるという、こういう基本的なスタンスをお持ちなのかどうなのかをお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、これは土地開発公社の予算ですので、今、直でさせていただきますのでね、それは町の方針を言ってるわけです。

○10番（茂呂孝志君）ここに計画を書いているんです。ここに書いている。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）開発公社ですので、私のほうからお答えしますが、エリアの選定を行って、当然、事業の際は地元には様々な御説明は申し上げておりますし、今後もそのつもりは変わりございません。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）日程第5、議案第4号、令和2年度上毛町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、議案第4号につきまして、御説明をいたします。

議案第4号、令和2年度上毛町一般会計補正予算（第12号）。令和2年度上毛町の一般会計補正予算（第12号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,347万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億550万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。第2条、継続費の変更は第2表継続費補正による。第3条、繰越明許費の追加は第3表繰越明許費補正による。第4条、

地方債の変更は、第4表地方債補正による。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の6ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正でございますが、8款1項消防費におきまして、令和2年度から令和4年度を事業年度といたしまして実施しております防災行政無線デジタル化事業におきまして、現時点における令和3年度、令和4年度の事業費が確定しておりますので、継続費の総額を5億8,429万8,000円から4億7,333万7,000円に、令和3年度の年割額を2億5,699万3,000円から1億4,975万5,000円に、令和4年度の年割額を8,413万9,000円から8,041万6,000円にそれぞれ変更をさせていただき補正でございます。

次に、7ページの第3表、繰越明許費補正でございますが、お示しをしております3事業を繰越明許費により予算措置をお願いするものでございます。

5款1項農業費のため池耐震調査等事業でございますが、現在、町内のため池におきましては、国の補助事業であります農業農村整備事業補助金を活用し、耐震調査、ハザードマップの作成等を行っておりますが、年明けに県より補助金の追加配分がなされたことで年度内での事業完了が見込めないということから、2,220万円を繰越しをさせていただきものでございます。

次に、7款2項道路橋梁費の道路新設改良事業でございますが、令和2年度道路改良を予定しておりました町道2路線におきまして、用地測量等に時間を要したことで年度内での事業完了が見込めないということから、1,630万円を繰越しさせていただきものでございます。

同じく7款2項の橋梁維持事業でございますが、現在、町内の橋梁につきましては、上毛町橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、国の補助金を活用し、橋梁点検等を実施しておりますが、国の交付決定の遅れから年度内での事業完了が見込めないということから、537万5,000円を繰越しをさせていただきものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正でございます。合併特例債を一部財源といたしまして実施しております大池公園開発事業園路整備工事において、入札執行残等によりまして起債対象事業費の減額に伴い、起債限度額を5,800万円から5,300万円に変更をさせていただきものでございます。

次に、9ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書のほうをお願いをいたします。

まず、歳入の主なものを御説明させていただきます。1款の町税でございますが、所管課である税務課と十分な調整を行いまして6,049万7,000円の増額補正のほうを行っております。

予算書の11ページの項別では、1項町民税2,000万円、2項固定資産税3,999万7,000円、3項軽自動車税350万円をそれぞれ増額をさせていただき、5項入湯税につきましては、コロナの影響による大平楽の利用者の減少によりまして300万円を減額いたしております。

次に、6款の法人事業税交付金でございますが、県税であります法人事業税の落ち込みにより、当初予定しておりました交付額が見込みないということから、420万円を減額させていただくものでございます。

次に、10款の地方交付税でございます。今回の補正で6,756万円の増額補正を行っております。交付税別では、普通交付税を5,280万6,000円、特別交付税を1,475万4,000円、それぞれ増額補正しております。令和2年度の地方交付税の交付額でございますが、普通交付税につきましては20億3,605万6,000円が確定しており、特別交付税につきましては、現時点で交付額が確定しておりませんので、前年度等の交付額から2億8,000万円程度を見込んでおります。地方交付税総額としては、23億1,605万6,000円程度になる見込みというふうに思っております。

次に、12款分担金及び負担金でございます。今回の補正で449万3,000円の減額補正を行っており、主な理由といたしましては、保育料、放課後児童クラブ保育料等の減額によるものでございます。

次に、14款国庫支出金では、今回の補正で1億1,615万5,000円の増額補正を行っております。予算書の16ページの項別では、1項国庫負担金におきまして、1目民生費国庫負担金では子どものための教育・保育給付交付金に319万7,000円、障害児通所給付費負担金に526万3,000円を増額をし、児童手当国庫負担金254万3,000円、障害者自立支援給付費負担金395万円の減額により、1項の国庫負担金総額としては193万円の増額補正となっております。

2項国庫補助金におきましては、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億1,873万4,000円を増額し、特別定額給付

金給付事業費補助金2,805万1,000円を減額、2目民生費国庫補助金では子ども・子育て支援整備交付金に2,883万9,000円を増額し、地域生活支援事業費補助金144万5,000円を減額、5目教育費国庫補助金では公立学校情報機器整備費補助金155万4,000円を減額し、2項の国庫補助金総額では1億1,484万5,000円の増額補正とさせていただきます。

次に、15款県支出金でございますが、今回の補正で1,752万6,000円の減額補正を行っております。予算書の19ページの項別では、1項県負担金におきまして、1目民生費県負担金障害児通所給付費負担金に262万円を増額し、子どものための教育・保育給付交付金393万8,000円、障害者自立支援給付費負担金197万5,000円の減額により、1項の県負担金総額といたしましては456万5,000円の減額補正となっております。2項県補助金におきましては、2目民生費県補助金として、予算書20ページでございますが、子供の医療対策費補助金243万5,000円、児童厚生施設等整備費県補助金1,338万9,000円をそれぞれ減額をさせていただきます。3目衛生費県補助金では、浄化槽設置整備事業補助金156万4,000円を減額、4目農業費県補助金では、繰越明許費で御説明をさせていただきましたため池耐震調査等事業に充当する農業農村整備事業補助金を2,000万円増額をさせていただき、スマート農業推進強化事業費補助金253万8,000円、農村環境整備事業費補助金348万円を減額、6目林業費県補助金では荒廃森林整備事業補助金等で702万6,000円を減額し、県補助金総額といたしましては、1,252万7,000円の減額補正となっております。

次に、16款の財産収入でございます。今回の補正で681万4,000円の増額補正を行っております。予算書の22ページでございます。項別では、1項財産運用収入におきまして、基金における運用益の確定により344万円を増額し、総額では322万5,000円の増額補正となっております。2項財産売却収入では、今議会に提出しております敬愛会への町有地売却収入といたしまして2,980万円を増額し、コモンパーク上毛彩葉分譲地売却収入2,440万5,000円、町有林間伐材等売却収入180万6,000円の減額により、総額では358万9,000円の増額補正となっております。

次に、18款繰入金でございます。今回の補正で1億6,700万1,000円の減額補正のほうを行っております。減額の主な理由といたしましては、各基金の充当事

業におきまして、入札執行残等により事業費が減額になったということでございます。

次に、19款繰越金でございます。今回の補正で3億320万3,000円の増額補正を行っております。財政調整基金等への積立てを行うために、前年度繰越金全額を予算措置するために補正をさせていただいたものでございます。

次に、20款諸収入では、今回の補正で754万8,000円の増額補正を行っております。主な理由といたしましては、3項雑入におきまして介護保険地域支援事業交付金1,027万2,000円を増額したことによるものでございます。

次に、21款町債でございます。今回の補正で500万円の減額補正を行っております。地方債補正で御説明をさせていただきましたが、大池公園開発事業園路整備工事におきまして、入札執行残等による起債対象事業費の減額に伴う合併特例債の減額でございます。

以上が、概略でございますが、歳入予算の補正内容でございます。

次に、10ページ、事項別明細書の歳出予算でございますが、歳出予算全般にわたりましては、各課におきまして、人件費、経常的な物件費、補助費等につきまして支出見込額等の十分な精査を行わさせていただき、不用見込額の減額を行っておりますので、この減額部分の詳細な部分につきましては、説明のほうを省略させていただきますことを御了承をお願いいたします。

それでは、予算書の27ページをお願いいたします。

歳出予算の主な増減額についての御説明をさせていただきます。

1款の議会費でございますが、今回の補正で225万円の減額補正を行っております。主な理由といたしましては、コロナの影響により未実施となりました議員研修経費である研修旅費等の減額によるものでございます。

次に、予算書28ページの2款総務費でございますが、今回の補正で1億28万1,000円の減額補正を行っております。項別では、1項総務管理費におきまして、1目一般管理費では19節の退職手当組合負担金において勸奨により退職する職員の追加負担金等で738万6,000円を増額し、緊急生活支援金関係経費といたしまして、11節、12節、13節、19節におきまして869万1,000円、それから、13節東部乗り合いタクシー運行業務委託料150万円の減額等によりまして、一般管理費総額では695万4,000円の減額補正となっております。

次に、3目財産管理費でございますが、本年度実施をいたしました個別施設計画策

定業務におきまして、入札執行残により委託料894万3,000円を減額いたしております。

次に、6目企画費でございます。予算書の31ページになりますが、19節においてコロナの影響により未実施となり不用となった上毛祭実行委員会助成金等の事務的補助金570万円、それから、定住促進事業として取り組んでおります空き家改修補修補助金等において、実績により建設的補助金870万円、それから、28節工業等用地造成事業特別会計繰出金1,250万円をそれぞれ減額をしており、企画費総額では3,112万円の減額補正ということになっております。

次に、8目交通安全対策費でございます。令和2年度で完了いたします街灯LED化推進事業工事費におきまして、執行残によりまして400万円を減額いたしております。

次に、予算書の32ページ、10目電子計算費でございますが、13節の基幹系システムOS更新業務におきまして、不用見込額として240万9,000円を減額してしており、電子計算費総額では384万円の減額補正となっております。

次に、12目開発交流推進費でございますが、15節の大池公園開発事業園路整備工事費におきまして、入札執行残等によりまして600万円を減額しており、総額では832万1,000円の減額補正ということになっております。

次に、13目特別定額給付金事業費でございますが、給付金交付対象者の確定によりまして、19節特別定額給付金1,790万円を含む事業全体で2,804万7,000円を減額補正してありまして、1項総務管理費の総額といたしましては9,418万9,000円の減額補正ということになっております。

予算書の34ページ、お願いいたします。

2項の徴税费におきまして、2目賦課徴収費ではコンビニ収納サービス導入経費不用額といたしまして、12節、13節におきまして211万6,000円の減額補正を行っており、徴税费総額では398万9,000円の減額補正となっております。

予算書の35ページ、3項戸籍基本住民台帳費でございますが、個人番号カード等発行処理業務委託料等の不用見込額といたしまして210万3,000円を減額補正してあります。

次に、予算書36ページの3款民生費でございます。今回の補正で5,653万4,000円を減額補正してあります。項別では1項社会福祉費におきましては、1目社

会福祉総務費の国民健康保険特別会計への繰出金302万8,000円を、実績に基づき増額させていただいております。総額といたしましては、212万8,000円の増額補正ということでございます。

2目老人福祉費では、19節の福岡県介護保険広域連合への負担金の確定によりまして、1046万5,000円を減額、20節におきまして、介護手当給付金の実績により645万円の減額、28節において、後期高齢者医療特別会計繰出金を実績によりまして621万1,000円減額しており、老人福祉費総額といたしましては、2,520万6,000円の減額補正となっております。

次に、予算書の37ページ、3目介護予防事業費ですが、令和元年度の介護保険地域支援事業交付金の確定によりまして返還金が生じております。その返還金の償還額といたしまして268万9,000円を増額をさせていただき、総額といたしましては、60万9,000円の増額補正ということでございます。

予算書の38ページ、4目障害者福祉費ですが、20節におきまして、対象者の増等により障害児通所給付費1,000万円、総合支援医療給付費400万円を増額し、介護給付費450万円等の減額で、扶助費の総額といたしましては658万円の増額、23節におきましては、令和元年度の自立支援給付費等の確定によりまして、国県等精算還付金として573万3,000円を増額を行っております。障害者福祉費総額といたしましては、1,192万3,000円の増額補正となっております。

1項の社会福祉費総額といたしましては、1,028万6,000円の減額補正ということでございます。

予算書の39ページ、2項児童福祉費におきましては、1目児童福祉総務費では、予算書は40ページになりますが、南吉富放課後児童クラブ館新築工事におきまして、入札執行残等によりまして1,710万円の減額を行っております。

次に、2目児童措置費では、20節において対象児童数の減による施設型給付費等1,222万8,000円、実績により児童手当297万5,000円の減額を行っており、総額では1,794万5,000円の減額補正ということになっております。

予算書の41ページ、4目子ども医療対策費でございますが、医療費の実績によりまして400万円を減額しており、2項児童福祉費総額では4,624万8,000円の減額補正となっております。

予算書の42ページ、4款衛生費でございます。今回の補正で3,138万円を減額

補正しております。項別では1項保健衛生費におきまして、2目予防費で、予防接種委託料を実績によりまして496万8,000円減額しております。

3目保健事業費では、予防費と同じく、一般健診の実績によりまして13節委託料を331万円減額をしております。

予算書の43ページ、お願いをいたします。4目環境衛生費では、19節におきまして住宅用エネルギーシステム設置補助金の交付実績によりまして250万5,000円の減額等により建設的補助金395万円を減額し、総額といたしましては455万8,000円を減額補正しております。

1項保健衛生費総額といたしましては、1,403万7,000円の減額補正ということになっております。

予算書の44ページ、2項上下水道費でございます。1目上水道整備費では、簡易水道事業特別会計繰出金498万6,000円の減額補正を行っており、2目下水道整備費では、浄化槽の設置実績によりまして設置補助金924万円、農業集落排水事業特別会計繰出金311万7,000円の減額を行っておりまして、2項上下水道費総額といたしましては1,734万3,000円の減額補正ということになっております。

予算書の45ページでございます。5款農林水産業費でございますが、今回の補正で569万5,000円を増額補正しております。項別では、1項農業費におきまして、3目農業振興費で、予算書の46ページ、19節に記載しておりますが、鳥インフルエンザの侵入防止対策として、県補助金による施設の整備を行う養鶏事業者に対しての補助金303万2,000円を増額し、その他の科目につきましては、実績等により不用見込額として減額をしております。総額では、260万1,000円の減額補正ということになっております。

5目農地費でございます。13節におきまして、繰越明許費で御説明をさせていただきましたため池耐震調査業務等委託料といたしまして1,950万2,000円を増額し、15節では、農村環境整備事業として実施をいたしました原井地区水路改修工事において入札執行残等により300万円を減額しており、総額といたしましては、1,650万2,000円を増額補正ということになっております。

1項農業費総額といたしましては、1,187万5,000円を増額補正でございます。

予算書の47ページ、2項林業費でございます。2目林業振興費では、荒廃森林整備事業の実績により委託料を493万円減額しており、2項林業費の総額といたしましては、618万円の減額補正ということになっております。

予算書の48ページ、6款商工費でございます。今回の補正では、1,406万2,000円を減額補正しております。主な減額理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施いたしました15節大平楽冷暖房設備改修工事における執行残等により340万円、同じく感染症対策として実施いたしました19節休業協力支援金の実績によりまして530万円を、それぞれ減額補正したものでございます。

予算書の50ページ、7款土木費でございますが、今回の補正で306万9,000円を減額補正しております。主な減額理由としては、それぞれの目の科目におきまして不用見込額の精査によるものでございます。

予算書の52ページ、8款消防費でございますが、今回の補正で334万円を減額補正しております。主な減額理由といたしましては、先ほどの土木費と同様、それぞれの目の科目において不用見込額の精査によるものでございます。

次に、予算書53ページの9款教育費でございます。今回の補正で9,545万6,000円を減額補正させていただいております。項別では、1項教育総務費におきまして、2目事務局費で、コロナの影響により着任することができなかった国際交流員の報酬等関係経費として、1節、4節、12節、19節で不用額となった250万6,000円を含め、各節におきまして不用見込額の精査により、総額で534万8,000円の減額補正を行っており、1項の教育総務費総額では595万8,000円の減額補正ということになっております。

2項小学校費の1目学校管理費におきまして、13節では、コロナの影響による小学校プール警備委託料不用額等で463万2,000円、15節では南吉富小学校運動場改修工事費の入札執行残256万円、18節では新型コロナウイルス感染症対策として実施した各学校への空気清浄機等の購入費の入札執行残で510万円をそれぞれ減額をさせていただき、総額では1,662万1,000円の減額補正であり、2項小学校費総額といたしましては1,702万1,000円の減額補正ということになっております。

予算書の56ページ、3項中学校費の1目学校管理費でございますが、11節では、令和3年度の教科書改訂に伴い必要となります指導書購入費として146万5,000

0円の増額を行っております。13節では、上毛地区講師委託料等の各委託料不用額146万9,000円、それから、18節では、新型コロナウイルス感染症対策として実施した空気清浄機等購入費の入札執行残等で241万7,000円、19節では、県大会等出場補助金の不用見込額といたしまして237万7,000円を減額し、総額では630万1,000円の減額補正で、3項中学校費総額といたしましては810万1,000円の減額補正ということになっております。

予算書の58ページ、4項社会教育費、2目公民館費でございます。コロナの影響による規模縮小等で不用となりました成人式及び文化講演会業務委託料として230万7,000円の減額等で、総額といたしましては365万3,000円の減額補正となっております。

3目の文化財保護費でございます。町内遺跡発掘調査委託料の実績による不用見込額等により、文化財保護費総額で304万円の減額補正を行っております。

予算書の59ページ、6目国際交流費でございます。コロナの影響によりまして未実施となりました少年海外体験学習事業委託料等の減額によりまして総額で1,513万6,000円の減額補正をお願いをしており、4項社会教育費総額といたしましては2,495万9,000円の減額補正となっております。

予算書の60ページでございます。5項保健体育費の1目保健体育総務費でございますが、体育協会助成金の不用見込額等によりまして300万8,000円の減額補正を行っております。

予算書の61ページ、2目保健体育施設管理費でございますが、農業者トレーニングセンター解体工事監理業務、それから、体育館建設実施設計業務委託料におきまして、入札執行残等によりまして3,640万9,000円の減額補正を行っており、5項保健体育総務費総額といたしましては、3,941万7,000円の減額補正ということになっております。

予算書の63ページ、11款公債費でございます。今回の補正で821万3,000円を減額補正しております。主な減額理由といたしましては、大池公園開発事業において、令和元年度から令和2年度に繰越しを行いました事業費に対する合併特例債の令和元年度における借入額並びに利率が確定したことによるものでございます。

次に、予算書64ページ、12款諸支出金でございますが、今回の補正で基金への積立金といたしまして6億7,236万9,000円を増額補正させていただいております。

ます。主な積立金の内訳といたしましては、財政調整基金へ1億7,021万5,000円、公共施設整備基金へ4億159万3,000円、減債基金へ1億42万9,000円をそれぞれ積立てをさせていただくものでございます。

以上が、概略ではございますが、歳出の補正内容でございます。なお、質疑等につきましては、内容により担当課長より詳細部分につきまして御説明、御答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。まだ8件ほど、審議・採決が残っていますので、1時間休憩を取ります。再開は13時です。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時59分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き会議を再開いたします。

その前に、教務課長より報告がございます。

教務課長。

○教務課長（村上英之君）失礼します。教育長ですけども、昼から公務の出張が入っておりまして、そちらのほうに行かさせていただいておりますので、欠席ということにさせていただいております。というのが、国際交流事業の関係で、西日本国際財団アジア未来大賞という賞を、上毛町が今までの活動から表彰を受けるようになりました。今日、その授賞式が博多のほうであるという内容の公務になっておりますので、恐れ入りますが御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）議長にちょっと進行上の提案をしたいんですけど、この補正予算の審議については、一人3回ではなくて、ページを追って審議をしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）昨年もそのように、大変質疑の内容が多いので5点も6点も一気

に出されたら答弁もしにくいと思いますので、ページを追っていきたいと思います。

では、歳出から行っていきたいと思いますので、27ページからお願いいたします。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 28、29ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 30、31ページ。いいですかね。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 32、33ページ。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 32ページですね。2款1項12目13節大池公園開発トイレの設計工事、実施設計ですよね。この業務の委託先はどこですか。

それと、全体の工事費の坪単価を見ると非常に高いようですが、周辺にあるトイレ、また、最近、上毛町で造った牛頭天王のトイレ、どこがどのように違ってるのか、お伺いいたします。

○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(熊谷豊司君) 業者につきましては、ソウ企画設計事務所でございます。

トイレの9,000万の当初予算を上げておりますその関係の質問ということだと思いますが、補正予算の案件でありますので、それは当初予算のほうの質疑になるのかと思います。

○議長(宮崎昌宗君) ということで、茂呂議員、当初予算のところで坪単価等は聞いてください。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 設計の考え方があろうからちょっとお尋ねしたわけですが、ここでもよろしいんではないかなと思ってお尋ねしたんです。

○議長(宮崎昌宗君) 設計のコンセプトということですかね。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(熊谷豊司君) 設計のコンセプトでお答えさせていただきますと、大池公園の景観に沿った設計をお願いしているということでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 32ページ、33ページ、いいですかね。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)では、34ページ、35ページ。

廣崎議員。

○5番(廣崎誠治君)34ページの特別定額給付金の不用見込額が1,790万円となっておりますけど、これは179人分で申請がなかったのか、それとも人数が違っておったということですかね。

○議長(宮崎昌宗君)総務課長。

○総務課長(永野英憲君)これについては、1人当たり10万円お配りをさせていただいた給付金でございまして、当初、申請時には若干住基の人口よりも多めに申請をさせていただいた結果でございます。特別定額給付金につきましては、一応対象者が7,625人でございまして、給付につきましては7,621人というようなことで、4名の方が対象になったにもかかわらず給付を受けられなかったというようなことで、その内訳といたしましては外国人の方が未申請ということで二人、それから、辞退された方が1名、それから、基準日のときに死亡というようなことでその方が1名の4名の方が交付を受けられなかったということでございます。

○議長(宮崎昌宗君)34ページ、35ページ、よろしいですかね。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)36ページ、37ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)38ページ、39ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)40ページ、41ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)42ページ、43ページ。

岩花議員。

○3番(岩花寛之君)43ページの住宅エネルギーシステムの不用額が、当初600万に対して250万ほど不用額が出てますけれども、これは太陽光と蓄電池とあると思いますけれども、大体どれぐらいの推移をしておりますでしょうか。

○議長(宮崎昌宗君)住民課長。

○住民課長(垂水勇治君)令和2年度の実績見込みが、太陽光が11件、蓄電池が11

件ということになっております。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。

○3番（岩花寛之君）はい。

○議長（宮崎昌宗君）44ページ、45ページ。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）44ページ、4款2項5目12節役務費、携帯型空気清浄機のカードの郵送代不用見込額ですが、郵送した枚数、それから、製造販売元の業者が消費者庁から措置命令を受けたことで町民からそういう問合せがなかったのかどうか。

それから、措置命令を受けたことで、カードを配布したことで契約上の問題が生じないのかどうか。

まずこの点をお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、郵送の分だけ聞いてください。郵送の予算ですので。

○10番（茂呂孝志君）それは、執行の関係があるでしょう。執行上不用額が出たわけですから。

○議長（宮崎昌宗君）郵送代ですよ。

総務課長。

○総務課長（永野英憲君）大変申し訳ありません。カードの郵送の枚数につきましては、現在資料を持っておりませんのでお答えすることはできません。

○議長（宮崎昌宗君）44ページ、45ページ。

岩花議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと。町民から問合せがなかったかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）私が知る限りでは、そういう問合せはあっておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それと、こういう措置命令を受けたことでね、契約上の問題が生じないのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）一般質問されてないですか。

○10番（茂呂孝志君）いやいや、議案質疑に出よるから聞いたんです。これは、ここで答えが出るなら、一般質問はパスしてもいい。今、議案質疑ですから、こっちが先に出たもんですから、私は聞いているだけなんです。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）茂呂議員、大変申し訳ありません。私が知る限りでは、そういう問合せはなかったということですが、今、聞くところによると1件だけ、そういうお問合せがあったということですが。

それから、契約的に問題がないのかということですが、これにつきましてはこの前の全協でも御答弁をさせていただきましたように、うちの顧問弁護士さんのほうで十分協議をした結果、そういう契約的には問題がないということで協議をしております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、その顧問弁護士にどういう問い方をして、弁護士からどうという回答があったのか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、この予算は郵送代、通信運搬費です。それに関しては一般質問で聞かれています。

○10番（茂呂孝志君）ちょっとずばっと聞きますがね、予算執行上のことですから。

○議長（宮崎昌宗君）いや、これは通信費のみです、ここは。

○10番（茂呂孝志君）執行上ですから。執行した残ですからね。執行の問題を聞いてるんですよ。

ですから、一つ聞きます。ずばり聞きますけどね……。

○総務課長（永野英憲君）今、よかったら、一般質問の資料を取りに帰っていいですか。そうしたらお答えしますよ、全部。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、それは一般質問でさせていただきます。

○10番（茂呂孝志君）いや、議案質疑が出たから、これは委員会に付託すればこういうことは聞かなかったから分かりませんが、最初にこれが出たものですから聞いてるんです。不用額が出る以上は執行上の問題がありますから、執行上の問題で聞いてるんです。

ずばりとお聞きしますが、物品契約書の7条（4）に、公的機関などから本契約において納入する物品の効果または性能に関して処分、指導、または是正勧告などを受けた場合を含むとある。これが、契約解除の条項の欄にあるんですよ。これに抵触しないですかと聞いてるんです。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君） その件につきましても、これは一番最初のところですのですぐに御相談にお伺いしました。相手様から事情を聞く前にこの件ということで、顧問弁護士さんのほうに御相談に行きました。そのときの内容といいますのが、それは可能でしょうと。そういう項目があるなら可能でしょうが、それをやるには、うちが町として原形復旧をしなければならないというようなことで、約8,000枚近いカードを住民の方にお配りしておりますので、それを全て回収をしなければならないという条件がつくというようなことをございますんで、それについてはなかなか不可能ではなからうかというようなことをございます。

○議長（宮崎昌宗君） ほかに質疑はございませんか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君） すみません、45ページの報償費で、鳥獣捕獲の分が70万ほどプラスになってますけれども、もともと180万円で200頭ぐらいの予算組みをされてたかと思うんです。かなり今年が多いということによろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 今年は特に多く捕れてまして、今現在でイノシシが160頭、鹿が295頭で、455頭捕れてます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） その頭数でいくと、予算はまだまだこれでも足りないというふうな形になるんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 報償費の予算額なんですけど、単価としては9,000円以内というふうに要綱になってます。一応予算の範囲ではそういうことになってますので、単価を1頭当たり町の方は5,000円とさせていただいてまして、それで頭数を出して、一応500頭分の予算を確保してるということをございます。

○議長（宮崎昌宗君） ほかによろしいですかね。44、45ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 46、47ページ。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君） 46ページの農地費、ため池の耐震調査業務委託料ということで約2,000万円近くの予算計上をされてます。このため池については、対象は町内

全部のため池なんですか。それとも、耐震のみの調査になりますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ため池についてです。耐震調査の業務委託として桑野池と小池池の2池、それと、ハザードマップの作製業務として桑野池の1池、それから、新しく出てきたんですが、劣化状況評価業務委託ということで、この分が4池、大ノ瀬大池とヤカタコウ池、平山池と大迫池になります。事業費としては、耐震の部分が1,870万円、ハザードマップが220万円、劣化状況が130万円の合計2,220万円で執行残がありますので、補正額としては1,950万2,000円お願いしております。

○議長（宮崎昌宗君）46、47ページ、よろしいですかね。

三田議員。

○8番（三田敏和君）47で、荒廃森林整備事業委託料不用見込額493万円とありますが、面積はどのくらいになるのか。そして、不用の内容について答弁ください。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）当初予算で計画しておりました協働間伐としては20ヘクタールを予定しておりました。実際、契約ができたのが7.55ヘクタールでございまして、その分が減ってるという形でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）執行率がかなり悪いわけですけど、契約ができた、できんというその内容についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）民有林を県の森林環境税を使って100%でするんですけど、説明をしてもなかなか理解をしていただけないというところもございまして、執行率としては悪くなってるという形でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その最初の20ヘクタールの見込みというのは、どうやって見込んだんですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）荒廃森林ということで、対象となるところということで、森林組合と一応調査しまして、尻高と西友枝と東上の一部を見込んで20ヘクタール

ということで決めております。

○議長（宮崎昌宗君） よろしいですかね。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 高病原性鳥インフルエンザの緊急対策事業補助金は、これはどこに交付するんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 実施主体は、築上鶏卵さん、アナダ農場さん、梶原種鶏孵化場ということで、三つの養鶏場というのが町内にあるんですけど、今、鳥インフルエンザが全国的に広がりがあるので、県単事業で4分の3の補助ということでやっております。それぞれ防鳥ネット等の支払いに対して4分の3の補助をするというものでございます。

○議長（宮崎昌宗君） じゃ、続きまして、48、49ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 50、51ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 52、53ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 54、55ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 56、57ページ。

安元議員。

○9番（安元慶彦君） この59ページの委託料ですね。不用額120万円とか出てますけど、これはセンターがどうなったからこんな不用が出るんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 56、57ですかね。ちょっと待ってくださいね。

じゃ、次に行きますね。58、59ということで安元議員。

はい、どうぞ。

○教務課長（村上英之君） コミュニティセンターの施設管理委託料120万円の分でもよろしいですか。管理業務の委託料の減の理由ですけども、コロナによって休館等がございました。施設を閉鎖した期間ですね。そういった関係で勤務日数が減になったということで、減になってます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） すみません、6目の13節委託料の少年海外の体験学習ですけれども、今年度は行けてないわけなんですけれども、その事業に対する代替えというか、行けなかった学年さんであったりとか、以前も何かで行けなかったことがあったかと思うんですけど、そういった対応はどういうふうに考えられてるのか、教えていただけますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 来年度のことになろうかと思いますが、一応救済措置は考えております。対象に、従来だと小学校6年生を対象にしてたんですけども、救済措置として来年の中学校1年生、現小学校6年生も含めたところで対象にというふうには考えております。ただ、国際交流審議会等がございますので、そちらのほうで協議のほうは行っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 前回、テロの関係で行けなかったときは、中学生の参加はどれぐらいあったのでしょうか。概数でもいいんですけれども。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 参加した人数が5人だったと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 恐らく中学校になると、部活動とかも始まってなかなか参加できる方というのが少なくなるのかなと思うんですよね。もしよければ小学校とかとも御協議いただいて、今年行けなかった子供たちをカバーできるような方策を何かしら練っていただければと思います。それは来年度のことですけど、よろしくをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 58、59、60、61ページ。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 61ページ、9款5項2目13節体育館建設実施設計業務委託料不用額、この実施設計の契約期間はいつからいつまでですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 3月19日までです。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 3月19日までだとね、地方自治法211条に抵触するのでは

ないかと思うのでお尋ねしますが、全国の町ですがね、当初予算は年度開始前の20日前までに議会に提出するようになっていますが、これに抵触をするのではないですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）一応、3月の19日まで工期で、何で3月19日まで必要かと申しますと、関係機関への申請関係等もございますので、3月の19日までということにしております。当初予算につきましては、今現在で、この間、議会の全員協議会のほうでお示しさせていただきました金額ということで、大方の金額はほぼ確定した金額になろうかと思えますけども、そういった形で当初予算のほうを計上させていただいておりますので、問題にはならないと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、議案としては、扱われるのは本日からですね。それまでにできていなければならないのではないかなと、私は思ってお尋ねするんですが。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）当初予算に予算を計上しておりますので、問題はないと思います。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにございますか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）同じところですけど、この不用見込額が3,596万円と結構おおいんですけど、どうやってこんなふうになったんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）主な理由としまして、設計業務面積の縮小によるものとなっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）じゃあ、その最初の面積と、実際に行った面積を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）基本設計時の仕上がりでは約4,500平米となっており、当初予算につきましてはその約4,500平米で業務の予算を算出しておりましたが、実施設計業務を発注する際に精査し、基本構想時の4,000平米程度としたということによる面積の縮小となっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ということは、500平米で3,500万円減額になったということですか。それとも値引きもあつたんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）基本構想のときのその面積ですね。そういった部分で縮小ということになっております。

それと、あと、金額的にはあまり大きくはないんですけども、当初、その設計の対象範囲の縮小ということもあります。その分につきましては、あまり金額的には大きくはないということで、主な原因としては、先ほど言いました基本設計のときの予算4,500平米から実施設計業務を発注する際に精査して4,000平米程度で設計をしていただいたその残りということになります。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）今の質問と関連しますが、これの予定価格は誰が決めるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）予定価格は町長です。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）専門的なあれがないと、町長はそういう見積り業者じゃないから簡単に分かんと思うけど、その前の段階ですよ。それは、予定価格は町長にしか決められんけど、その前の段階。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長、どうぞ。

○教務課長（村上英之君）基本設計を基に予算を算出して、それで予定価格のほうを決めております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）だから、三千数百万円の不用が出たのは、面積もちょっと言いよりましたけど、その辺にちょっとあれがあつたんじゃないかという感じがしますよね。ちょっと談合的な不用額じゃないかなという感じがしますよね。だから、最初のそういう見積り、積算をするのが、誰がやったのかという話になってくると思うんですよ。いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）積算に当たっては、業者のほうに基本設計の業者のほうにしてください、国、県の示す基準に従って積算をしていただいて出しております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかはよろしいですかね。60、61。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）62、63ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）あと、64ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）あと、歳入は一括で行いたいと思います。

歳入、ございましたらお願いいたします。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）すみません、11ページの固定資産税なんですけれども、当初よりも4,000万円の補正ということで、要因を教えてくださいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）税の当初予算を組むときは、留保財源として補正用の財源を一定額組むような形でやっております。当初から6,000万程度の留保という形で取っておりますので、固定資産税とか、あと、住民税等については、留保財源を財源化したと、最終議会ということで財源化したという形になります。

実際のところは、税の関係ですけど、法人住民税がコロナの関係で減少した部分と入湯税が減少した部分を除きますと、ほぼ前年並みの歳入という形になっております。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。ほかに。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）議案第16号に関連なんですけど、先に歳入のほうが出てますんで、こちらのほうで聞きたいと思います。

不動産の売払い収入の2,980万円ですけど、これの価格について平米当たりですと1,910円ぐらいにしかならないんですね。そして、私が評価額等を調査いたしますと、東下だったら平米3,700円で、不動産屋さんにとちょっと問い合わせたら、県の調査価格等があるので、それであると、30年の9月1日に東上で売った分が平米当たり3,900円、平成元年の7月で下唐原で5,750円という形になってまして、妥当な額は4,000円から6,000円ぐらいじゃないかというような回答があ

りましたんで、なぜこの価格になったのか教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）不動産鑑定事務所のほうにこの土地の鑑定を、昨年9月の補正計上いただいて、その後、発注させていただいております。土地としては、議員おっしゃるのは更地の状態ということ想定されてるんだと思います。基本的に、鑑定士さんのほうからお聞きしている点で、この評価額に至る簡単な経緯を申し上げますと、まず、標準価格から更地価格というものを算出するというになっております。更地価格と申しますのは、地積、形状、高低差、他人の物件があるのかなのか、そして、高圧線が上に通ってるとか、そういったもろもろの条件を加味して減率されております。そして、その次に鑑定評価額に至る前提として、その更地価格に対して市場性原価というものを率を掛けることになっております。市場性の原価と申しますのは、まず、その土地の上に使用借権付きの建物があるという要素、そして、大規模な建物がその上に建っていると。そして、一般的に、売る場合に、土地を買う方がその建物を更地に戻したりする費用であるとか労力であるという点を率で加味したものと聞き及んでおります。そうしたことで、現在の議員おっしゃる単価になったということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）前も思ったんですけど、南吉富小学校のときも、あそこの土地は買うときは、結局、更地にするための価格が含まれとって高かったと。で、こちらは、反対に売るときは安いという形にどうしてもならざるを得んのかなとは思いますが、あまりにも安いかないと私は思ったもんで質問いたしました。

それと、16号で聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、地図の中に四角い空白のところがあるんですけど、これはどういう土地か説明してください。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）議会全員協議会のときにお配りした資料で、建物が建てる中に、要するに町有地じゃない部分があるという部分で、これは、そこに今、建物が建ってる以前に、移譲して間もない部分では、薬局の方が所有の土地がその中にあってるという状況でございます。そして、登記についてはそのまま保留の状態、10年後の譲渡を控えてるということで、登記についてはそのままさせていただいた上で、今回、町有地の有償譲渡をさせていただく段階に入ったということでございます。

す。現在の薬局は、町有地の上に建っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ということは、これで交換みたいな形になるということでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）今後はその予定でございます。

○議長（宮崎昌宗君）歳入はよろしいですかね。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）17ページ。このコロナの関係ですね。交付金。これは青天井ですか。言うたほどくれるのか。やったほどくれるのか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）いえ、そういうことはありません。ある一定の人口とかそういうところの基礎数値から地方創生交付金の臨時交付金のほうが算定されて国から配分されるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）人口がベースになるんですか。いろいろなメニューがあると思うけど、それに該当すれば2億も3億も来るんじゃないかね、やっておれば。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）いえ、まずは、そういうところで、交付金のほうがまず示されます。その交付金を頂いて、その中で該当する、今言いますような感染防止対策、また、経済対策の支援策を行っていくということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）では、よろしいですかね。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第4号を反対の立場から討論いたします。

町が購入した商品、イオニアカードプラスは、消費者庁から景品表示法に違反すると、昨年12月25日に業者に措置命令を行いました。町は、この商品を議会に諮ら

ず、9月30日に専決処分しています。専決処分の理由は、冬に向かいインフルエンザの流行に備えてと説明しているが、10月に議会に諮って購入の是非を決める暇がなかったとは言えません。イオニアカードの購入は議会軽視も甚だしい。

2点目が、実施設計業務委託契約は、地方自治法211条との整合性がありません。

以上の理由を申し上げてこの議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、令和2年度一般会計補正予算に対して賛成の立場より討論いたします。

コロナ禍の中にあつて、必要最低限の歳出に努め、財政の健全化維持に御苦心されていることがうかがわれ、かつまた第2次新町構想につながる予算編成だと感じられます。よって、私は本案に賛成いたします。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。したがって、議案第4号、令和2年度上毛町一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、議案第5号、令和2年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）では、説明申し上げます。

議案第5号、令和2年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。令和2年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正で第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,350万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,146万

円とする。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

まず、歳出にて主な増減の部分を御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

1款1項一般管理費ですが、26万1,000円減額補正し、予算総額1,206万1,000円とするものです。人件費、旅費の執行減等、事業の精査による減額となっております。

14ページをお願いします。

2款1項療養諸費で、一般被保険者の療養給付費は、実績からの精査により1,300万円を増額し、予算総額5億5,300万円とするものでございます。

次に、同じ款で2項高額療養費では、一般分の実績からの精査により650万円を増額し、予算総額8,450万円とするものです。ともに、一部被保険者において突発的な高額診療の方が発生したことによる影響と推測しております。

15ページをお願いいたします。

国民健康保険事業費納付金では、歳入である保険給付費等交付金、これは特別交付金ですが、その保険者努力支援制度交付金及び県繰入金の額の内定により、一般財源から県支出金への財源変更をいたしております。

16ページをお願いします。

5款保健事業費については、139万円を減額し、予算総額1,212万1,000円とするものですが、特定健診や衛生普及費とともに事業の精査による減額となっております。また、コロナの影響による受診者数の減少も大きな要因となっております。

18ページをお願いいたします。

8款1項5目償還金ですが、国・県等精算還付金は、令和元年度に収納した普通交付金に実績額を精査し、還付が生じたことから、630万4,000円増額し、630万5,000円とするものでございます。

次に、歳入のほうで7ページをお願いいたします。

3款1項2目災害等臨時特例補助金は、コロナ対策として保険料の減免による補助金でございまして、国への申請中の146万8,000円を新規計上としております。

次に、4款1項県負担金ですが、2,308万6,000円を増額し、6億5,776万6,000円としております。普通交付金特別交付金の確定に伴う増額計上として

おります。

次に、10ページをお願いします。

6款1項の他会計繰入金ですが、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分、保険者支援分、職員の給与費等の確定により302万8,000円の増額、そして、6,058万5,000円とするものでございます。

2項の基金繰入金の2,000万円は不用見込みとして皆減しております。

11ページは、7款の繰越金ですが、この部分を1,453万8,000円の増額で、1,489万6,000円といたしております。

最後に12ページ、8款の諸収入にて第三者行為求償事務における納付金は、実績により131万7,000円を増額し、141万7,000円といたしております。

説明は以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第5号、令和2年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、議案第6号、令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君） それでは、説明申し上げます。

議案第6号、令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和2年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ329万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,799万1,000円とする。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

主な増減額について御説明いたします。

まず歳出ですが、10ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費では、157万2,000円を減額し、900万6,000円とするものでございます。主な内容は、人件費の減、役務費の執行残、委託料は当初予算計上した制度改正に伴うシステム改修の内容修正によるものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、172万3,000円減額の1億2,721万2,000円とするものです。定職者の保険料軽減に対する基盤安定負担金現年度分の保険料等負担金の確定に伴う不用見込額となります。

次に、歳入でございませう。

6ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料では、人数の減少、所得の減による軽減者の増加等、実績及び見込みに基づき、特別徴収、普通徴収の増額・減額計上を行い、全体では46万5,000円の減額で、8,766万円とするものです。

次に、7ページをお願いいたします。

3款1項1目事務費繰入金では、事務費及び保険基盤安定繰入金の金額確定により、併せて一般会計からの繰入金を621万1,000円減額し、4,647万4,000円とするものです。

次に、8ページ、4款1項1目繰越金では、前年度の繰越金を343万円増額し、361万5,000円としております。

説明は以上でございませう。

○議長（宮崎昌宗君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）6ページの歳入のところで、特別徴収の保険料が約600万円、普通徴収のほうが630万円減ってる。これはどういうあれになるのかね。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）当初、特別徴収の方と普通徴収の方の振り分けを、当初予算の振り分けの実績に基づいて振り分けてるんですが、年間、要するに次々と新しい方が加入してまいります。そうした状況で、どんどん誤差が生じてまいります。最終的には調定額に基づいてこのくらい特別徴収の方と普通徴収の方の誤差が生じるという状況でございます。これは、どうしても当初予算どおりになかなか。新しく入った方は、ある暫定の期間は普通徴収ということで、年金からの天引きができない期間が、どうしても事務手続上発生する関係もでございます。同じ方でも普通徴収の部分と特別徴収の方が生ずるといような制度上のことで、一応、そうした誤差が生じるので、3月補正にて補正させていただいてるという制度というか、そういう予算編成上の扱いをさせていただいてるところです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）同じところなんですけどね、普通徴収保険料、平成26年度からずっと令和2年度まで見ると、減額補正がだんだん、だんだん、増えてるんですね。増える傾向にある。これは何ですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）すみません、保険料の減額補正が暦年続いているのでそれはなぜかということでしょうか。

保険料の当初の見込みの組立てにも見直すべき点があるのか、ちょっとまだ詳細は申し上げにくいんですけど、当初予算編成からは、最後に3月補正にてある一定の財源を見込んだ上で最終的には調定額が確定してまいりますので、それに沿って3月では増額よりも落とすという、3月補正において落とさせていただくという編成の組み方にさせていただいてる状況でございます。決して当初で過大に見積もってる状況ではないと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第6号、令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第8、議案第7号、令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、議案第7号について御説明させていただきます。

議案第7号、令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。令和2年度上毛町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ211万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,766万円とするものでございます。第2条、継続費の変更は第2表継続費補正による。第3条、地方債の変更は第3表地方債補正による。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

予算書の4ページをお願いいたします。

第2表継続費の補正の変更でございますが、1款1項の公営企業会計法適化事業で、総額の変更はございませんが、年割額の令和2年度で契約額が確定したことにより80万3,000円を減額し、356万4,000円とするものでございます。その差額

80万3,000円を令和4年度で増額し、812万9,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正でございますが、公営企業会計適用債の限度額を430万円から80万円減額をいたしまして、350万円とするものでございます。

それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

1款1項1目の処理施設等管理費でございますが、今回、補正額230万6,000円を減額し、3,948万6,000円とするものでございます。

減額の内容といたしましては、3節職員手当等の職員時間外勤務手当で10万円の減額、それから、11節需用費の光熱水費で、電気使用料の実績により15万円の減額、13節委託料で吉岡地区管路施設設計、それから、公営企業会計法適化支援業務の委託料で205万6,000円を入札残により減額をしております。

14ページをお願いします。

2款1項1目の建設事業費につきましては、今回、補正額18万8,000円を増額し、148万8,000円とするものでございます。

内容といたしましては、本年度、4件の接続要望がございまして、公共施設設置工事費が不足したことによるものでございます。

続きまして、15ページをお願いします。

3款1項1目の農業集落排水施設整備基金費でございますが、基金の運用で、当初見込みより運用益が増額となったため、5,000円の増額をしております。

それから、歳入につきましては、8ページからとなります。

8ページをお願いいたします。

1款1項1目の料金収入で、下水道使用料を10万円増額をしております。これは実績による見込みでございます。

2項2目の繰入金で、使用料の増額と、先ほど説明いたしました歳出の減額などにより、一般会計からの繰入金を270万5,000円減額をしております。

3目の諸収入の雑入で、吉岡地区の県道新吉富豊前線の道路拡幅工事に伴いまして、工事中の仮設工事費分の補償費75万7,000円を計上をしております。

9ページ、2款の資本的支出の1項1目の分担金で60万円の増額を行っております。

す。当初計画、2件増加したことにより受益者負担金60万円を増額しております。

2目の繰入金で、配水管布設工事の減額等により、一般会計からの繰入金41万2,000円を減額しております。

11ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金でございますが、繰越金が確定いたしましたので、34万3,000円を増額し、44万3,000円としております。

以上で、議案第7号についての説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）課長の説明を私が予算計上されたときに聞き逃したんだろうと思いますけど、再度、公営企業会計適用事業ですか、適用支援業務委託料、これはどういう内容でしたかね。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）令和5年から企業会計にしなければいけないということで、国のほうから通達が来ております。その企業会計にするためのいろいろな資料を作ったり、条例改正をしないと行けない部分が出てきますので、その部分を合わせた部分で令和2年度から令和4年度まででその資料を作って、令和5年度から企業会計を導入するということになります。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）企業会計を導入するという本来の流れでしょうけど、これは3か年の継続もしなくちゃいけないんですか。単年度でできないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）これは、当初予算のときに御説明をさせていただいたと思うんですが、資料を作ったりとか、今の現状の施設がどうあるのかとか、そういうことを調べて、最終的に資産として積算しなければならないということになりますと、3年間かけてしないと行けないということで、3年間の継続費をお願いしてるところです。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにごありますか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）先ほど、歳入のほうの8ページの雑入で、吉岡地区管路施設移設補償金という、これはどこからもらうんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）これは、福岡県のほうから頂きます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第7号、令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第9、議案第8号、令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、議案第8号について御説明させていただきます。

議案第8号、令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和2年度上毛町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条の歳入歳出の予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ316万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億557万7,000円とするものでございます。第2条、継続費の変更は第2表継続

費補正による。第3条、地方債の変更は第3表地方債補正による。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

第2表継続費の補正でございますが、変更ということで1款1項の公営企業会計法適化事業で、総額の変更はございませんが、年割額の令和2年度で、契約額が確定したことにより191万1,000円を減額し、542万3,000円とするものでございます。その額199万1,000円を令和4年度で増額し、931万7,000円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正でございますが、公営企業会計適用債の限度額を740万円を200万円減額し、540万円とするものでございます。

それでは、最初のほうから説明をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費でございますが、今回、補正額238万円を減額し、6,780万3,000円とするものでございます。

減額の内容といたしましては、3節職員手当等の時間外勤務手当で10万円の減額、13節委託料で原井地区水源探査及び公営企業会計法適化支援業務委託料の執行残ということで207万1,000円の減額、19節負担金で、コロナの影響により「耶馬の森林」育成協議会の植樹の集いが中止になったことによる7万円の減額、それから、27節公課費で消費税及び地方消費税の不用額14万3,000円を減額をしております。

1款2項1目の利子でございますが、料金収入の増加により、一般財源から特定財源へ財源変更を行っております。

13ページをお願いいたします。

2款1項1目の簡易水道施設設置事業費でございますが、今回78万4,000円を減額し、101万6,000円とするものでございます。配水管布設工事の執行残によるものでございます。

歳入につきましては、8ページからとなります。

8ページをお願いいたします。

1款1項1目給水収入の料金収入で、250万円の増額を実績等により見込んでお

ります。

1款2項1目の繰入金でございますが、料金収入の増額と歳出で説明しました減額などにより、一般会計からの繰入金を420万2,000円を減額をしております。

9ページの2款資本的収入の1項1目繰入金で、配水管布設工事の減額により一般会計からの繰入金を78万4,000円減額をしております。

10ページをお願いいたします。

3款1項1目繰越金でございますが、繰越金が確定いたしましたので、132万2,000円を増額し、147万2,000円とするものでございます。

11ページをお願いします。

4款1項1目公営企業会計適用債でございますが、起債の補正で説明しましたとおり、200万を減額し540万としております。

以上で議案第8号についての説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第8号、令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第10、議案第9号、令和2年度上毛町奨学資金特別会計補

正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私の方から議案第9号、令和2年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）になります。

令和2年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ226万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,091万7,000円とする。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の10ページを御覧ください。

1款1項1目教育推進費でございます。当初、貸付金を継続分として12名分、新規分として12名分を見込み、予算計上しておりましたが、継続分で10名、新規分で6名の貸付数になったことに伴い、403万円を減額するものでございます。また、積立金において176万7,000円を増額するものです。

歳入につきましては、6ページからとなります。

まず、6ページから9ページになります。

まず、利子及び配当金で7万円、寄附金で19万9,000円の増額、基金繰入金において、本年度は貸付額より償還額が多かったため、332万7,000円を皆減、貸付金元利収入で実績により79万5,000円を増額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 寄附金が20万円になってるんですけど、これは1名の方とか2名の方が寄附されたんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 2名です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）継続分が、12名が10名になったという意味はどういうことですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）2名減になった理由として、1名が学校を休校、それと、1名が辞退をされた方がいますので、その2名ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その辞退とはどういうことですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）他の奨学金へ変更されたということです。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はよろしいですか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第9号、令和2年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第11、議案第10号、令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）それでは、議案第10号につきまして御説明申し上げます。

議案第10号、令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）。令和2年度上毛町の工業等用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,250万円を減額し、歳入歳出それぞれ1億6,365万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、7ページをお願いいたします。

1款1項1目15節の工事請負費でございますが、工業等用地造成事業の工事不用見込額を1,250万円減額しております。理由といたしましては、入札執行残による不用見込額の減額でございます。それに対しまして、上の歳入でございますが、一般会計繰入金をマイナスの1,250万円としております。

説明は以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）すみません、質疑じゃありませんけど、ちょっと参考に。

佐井川の下流のほう、護岸工事をやったね。あれは県のほうがやったんですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）議員さんおっしゃられるとおり、災害で県のほうが工事をしたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。したがって、議案第10号、令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第17、議案第16号、財産の処分についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(垂水英治君) では、御説明いたします。

議案第16号、財産の処分について、次のとおり財産を処分する。

1、所在市、上毛町大字東下1577番地1ほか20筆。

2、区分、別紙明細のとおりということで、一枚めくっていただきますと明細書をおつけいたしております。

3、面積、1万5,598.01平方メートル。

4、売払い予定額、2,980万円。

5、相手方、福岡県築上郡上毛町大字東下1577番地1、社会福祉法人敬愛会理事長、熊谷修氏でございます。

理由といたしまして、旧上毛町国民健康保険直営診療所、特別養護老人ホームたいへい苑及びデイサービスセンターさざんか荘について、施設運営を行う社会福祉法人との当該土地使用貸借契約が令和3年3月31日をもって満了することに伴い、当該社会福祉法人へ適正な価格で売り払い、引き続き円滑な施設運営及び良質な福祉サービスの提供と地域医療を確保するため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の項に明細書をおつけしております。

なお、町は、昨年、不動産鑑定を行いまして、これによりまして相手方と譲渡の諸条件について協議を重ねさせていただいております。法人側の理事会の承認をいただ

き、土地売買の仮契約を交わしている状態でございます。本定例会での議決をいただきまして初めて本契約の効力を発することとなります。

また、土地代金の納入については、先ほどの令和2年度の補正予算案にて、財産収入にて計上させていただいていることを申し添え、説明は以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）まず、これは当初の土地使用貸借契約の中で、満期をもってこの土地使用を再契約するという一文が入ってたのか。また、貸借に関しては、一般競争原理を取り入れてほかの法人を募集するとかいう考えはなかったのか。もう一つは、ああいう施設でございますから、老人施設ですから、移設に伴ういわゆる人心の動揺があっちゃいけないということで、現状維持が一番いいんだということで現状の法人さんをそのまま契約にというふうに考えたのか。いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）まず、使用貸借契約については、10年前、議会全員協議会のほうで御説明しましたように、当時、5月ぐらいからそういった町が使ってる施設を使って運営していただく法人を募集かけておりました。そして、その際に、条件としまして、建物と物品については無償で差し上げますと。そして、土地については、10年以内に買っていただくことを条件に応募をかけさせていただいております。その募集要項が基本となりまして、今回の有償譲渡、財産の処分に至った経緯でございます。

先ほどの三つの御質問にお答えしてるかどうか、ちょっと分からないんで、一旦終わりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）極端な話で言えば、土地そのものをこの社会福祉法人に与えたということになれば、今後、半永久的にこの社会法人がこの地でずっと業務を継続するということですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）敬愛会さんは社会福祉法人でございます。主に社会福祉

事業を担う法人でありまして、社会福祉法に伴う様々な事業を展開されております。当時、直営診療所がありましたんで、医療機関も運営できるめどがついたということで応募していただいたんだと思います。ともに地域医療の確保も町がお願いして、移譲してから10年間は、医師の確保に努めて医療サービスを続けてくださいねというお約束はさせていただいて、毎年、年度末に運営協定に基づきまして事業報告をいただいております。

そして、社会福祉法人には基本財産とあって、理事会の承認をいただくような約款というか、決まり事がございます。その中の基本財産に明示することで、社会福祉事業以外のものには使えないというような一定の制約を受けるわけでございます。今回の有償譲渡の条件としましては、その基本財産に編入するというのもって、一応、売り渡す条件にさせていただいてるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員、3回目です。

○6番（宮本理一郎君） 本町町内に複数の社会福祉法人がございしますが、ほかに手を挙げなかったということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） あくまで10年前の約束の中で、10年間、土地については無償で使っている、10年以内に買うという契約の下に本会の議案が上がっておりますんで、要するに10年前に応募した法人は何法人かあたと思いますけど、今回はそういう選定方法は取りませんので、その辺は御理解ください。

○6番（宮本理一郎君） 分かりました。

○議長（宮崎昌宗君） ほかに質疑はございますか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君） 全部で21筆あるね。これ、絵を見ると、宅地になってるところもあるし、雑種地もあるけど、先ほど廣崎議員が質問した平米当たり1,910円、反当にして191万円ですか。これがほかのところと何して、住民の皆さん方がこれを聞いたときに「なるほどな」になるのか、「安いな」になるのかですね。この辺が、鑑定士を入れたからというから、そこのけ、そこのけ、鑑定士が通ると言えば済むのかも分からんけど、一般的に見てかなりの宅地にもなっているという中で、住民コンセンサスというものが得られるかどうかというのが、なかなか我々としてもあれがないんですけども、町長、自信を持ってこの金額だと。どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）鑑定評価に基づいて金額を決めてるわけで、社会福祉法人ということで、10年前から、私も選定委員会におりましたから、地域のためにということで頑張っていたいて、しっかりやっていたいてると思っておりますので、そこは問題ないのかなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）理由の中に、引き続き円滑な施設運営及び良質な福祉サービスの提供というふうにあります。10年前、考えてみますと非常に診療所という状況の中で、負の遺産みたいなことを言われながら医師を探すのに苦労しながらやっている中で、そういう受皿として敬愛会が手を挙げていただいて、何者かあって、最適契約に決まったというふうなことで、非常にいい福祉医療ができてるんじゃないかなというふうには思っておりますが、行政としてどのように評価して、もちろん、今後、未来永劫続いていただかなければいかんわけですけど、その辺の考察をちょっとお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）敬愛会さんの評価ということで、まず最初にあったと思います。

暦年、先ほど申しましたように、事業実績を提出していただいております。まず、大きな出来事としては、やっぱり新しい建物を右の奥に増設されて、当初応募の際に御提案いただいた以上のサービスなり事業展開を図っていただいております。そして、町がお願いする介護予防教室であるとか、そういったいろんな事業展開にも御協力いただいております。その他の法人さんも、併せてそういった事業には様々、全ての事業所さまはその法人のカラーを生かした形で介護予防事業には御協力いただいております。大きな貢献をしていただいているというふうに認識しております。

そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）西友枝の1941番地の1から41番地の3まで田になってるんですけど、これは駐車場ですよ。旧大平村時代に無断転用しとったかどうか。農業

委員会にはかかっているんですか、これは。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）転用の関係は、大体、地方公共団体がする場合というのは、ほとんど土地収用法の関係に該当する部分については、転用の許可は要らないという形になっております。

地目が変更してないのは、たまたま登記地目を変更してないだけということで御理解をいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）ほかによろしいですか、質疑は。

荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）この財産の処分につきまして、先ほどから言ってますけど、土地が高いんじゃないか、安いんじゃないかと、価格の面、そして、建屋については無償譲渡、そして、坪単価に直せば6,300円。住民意識でどういうふうに住民が捉えるか分かりませんが、土地につきましてははっきりした鑑定をしてると思うんです。そして、建屋につきましてもしてると思うんですが、そういう中で、企業会計の中で減損会計等も入れてると思うんです。そこら辺を住民に十分分かるように説明してもらいたいと思います。

議会の中でも、はっきりとした減損会計の建屋の分は不動産鑑定士が入れてるんじゃないかと思いますが、そこら辺についてもう少し説明してもらいたいと思います。

以上です。

今日じゃないでいいです。その他で。

○議長（宮崎昌宗君）ほか質疑はございますか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）その施設運営協定というのは、10年間だったかと思うんですけども、今後は、今の年度締め報告書等は基本的には提出していただかないようになるということなんでしょうか。

それともう1点は、土地を売ることによってその固定資産税というのはこれから町に入ってくるようになるんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）まず、社会福祉事業の用に供する部分は、社会福祉法上、他法にも関連しますが、固定資産税は免除されるという形になっております。なお、

医療機関の部分、薬局の部分については、免除はない形というふうに認識しております。

それと、報告書の提出は、10年間ということで、令和2年度の実績を6月末までにお出ししていただくということで、それが一つの協定の完了ということになっております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）では、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）図面で申しますと、複雑多岐にわたったこのエリアですね。合併当時は、私もこのエリアについては携わってきました。箱物と土地との所有者が違ふとか、複雑多岐にわたっておりました。これをよくぞここまで整理をして、民間委託していただいたとっております。

この地域につきましては、診療所、それから、福祉施設につきましても、行政として相当財政赤字がありまして、財政負担を強いてることでお荷物になってたところがございます。

ただ、財政的な面だけ言うのであれば、排除するべきですけれども、地域医療、地域福祉を重点に置くという意味では、ぜひとも敬愛会の方に引き継いでいただいたということで敬服してるところでございます。できるだけ町として可能なものは、財源についても補填をしてあげながら、どうぞ地域のために活動していただくように御努力を図っていただきたいと思ひまして、この議案につきましては賛成させていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第16号、財産の処分については原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第30、議案第29号、令和2年度上毛町一般会計補正予算(第13号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(永野英憲君)それでは、議案第29号について御説明をいたします。

議案第29号、令和2年度上毛町一般会計補正予算(第13号)。令和2年度上毛町の一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ598万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億1,148万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。第3条、地方債の追加は第3表地方債補正による。

令和3年3月2日提出。上毛町長、坪根秀介。

予算内容の説明の前に、2月26日の議会全員協議会におきまして、議案第29号の一般会計補正予算(第13号)につきましては、福岡県知事選挙の関係経費をお願いする旨、申し上げさせていただいておりましたが、今回、国より新型コロナウイルス感染症の影響により減額交付となります地方消費税交付金に対して、本年度限りの措置といたしまして地方財政法の改正等を行い、減収補填債による財政支援が示されましたので、今回、町債等の歳入予算の組替えも併せて、この補正でお願いをいたしております。まず、これを申し上げます。

それでは、予算書の4ページのほうをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正でございますが、4月11日執行の福岡県知事選挙におきましては、選挙期間が令和2年度から令和3年度にまたがるため、2款4項県知事選挙費、限度額を598万円として繰越明許費での予算措置をお願いするものでございます。

続きまして、第3表地方債補正でございますが、先ほども申し上げましたように減収補填債による財政支援を受けるため、地方債に減収補填債を追加するものでございます。

それでは、歳出から御説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお願いいたします。

2款4項3目県知事選挙費でございますが、目を新設させていただきます、補正額として598万円をお願いしております。

内容でございますが、1節報酬で、投票管理者等の報酬といたしまして51万7,000円、3節職員手当等で、選挙事務に従事いたします職員の時間外勤務手当として369万円、8節報償費で自治会長にお願いをし配布をしております選挙公報の配布謝金といたしまして13万8,000円、9節旅費で県への選挙結果の報告等を行うための旅費といたしまして6万2,000円、11節需用費で、選挙関係の消耗品費、入場券の印刷代等で68万9,000円、12節役務費で入場券の郵送料、投開票所の電話料等として53万7,000円、13節委託料で、ポスター掲示場の設置・撤去委託料として19万3,000円、14節使用料及び賃借料で、ポスター掲示場の設置版借上げ料といたしまして15万4,000円をお願いしております。

以上が歳出の内容でございます。

次に、予算書の6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書のほうをお願いいたします。

今回の福岡県知事選挙における補正財源でございますが、特定財源といたしまして、県支出金である県知事選挙委託金560万円を充当しております。一般財源といたしましては、特別交付税を38万円計上しております。

それから、予算書の8ページのほうをお願いいたします。

減収補填債による財政支援に対する歳入予算の組替えということでございますが、支援対象でございます7款1項1目地方消費税交付金を470万円減額させていただきます、予算書11ページの21款町債に4目減収補填債を新設をさせていただき、470万円を増額補正させていただくものでございます。

以上で、議案第29号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。したがって、議案第29号、令和2年度上毛町一般会計補正予算(第13号)は原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) これから、議案の委員会付託を行います。

2月26日、議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。

運営資料の3ページ、委員会付託表を御覧ください。

付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

議案第13号、議案第14号、議案第18号、議案第19号、議案第22号、議案第23号の6件は文教厚生常任委員会へ、議案第11号、議案第12号、議案第15号、議案第20号、議案第21号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号の10件は総務産業建設常任委員会へ、議案第17号の1件は予算決算常任委員会へそれぞれ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料4ページ、委員会日程表を御覧ください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

散会 午後 2時35分

令和3年3月2日